



桜色に染まる岩脇公園で豪快な踊りを披露する「やめら連」は、阪神・淡路大震災の被災地を励まそうと17年前に結成されたボランティア連です。当時、幼かった連員が青年になり、東日本大震災の復興支援に参加。「創連の思いにつながる若者がいることが何よりもうれしい」と梶田連長。喜びを踊りや鳴り物で表現できる阿波踊りは、何歳になってもやめられません。

 広報

# あなん

平成24年 (2012年)  
4月号 [No.645]

発行/平成24年4月1日  
編集/阿南市企画部秘書広報課  
阿南市富岡町トノ町12番地3 ☎0884-22-1110  
e-mail hisho@city.anan.tokushima.jp  
印刷/米崎印刷株式会社

## 今月号の主な内容

ページ

平成24年度一般会計当初予算等	2
市長通信	8
定住自立圏域共生ビジョン事業	12
ニュースオアシス	14
3月定例市議会 市長所信	16
あなんカルチャー	18
市民の情報ひろば	22
子育てひろば	24
阿南ぶらりまち紀行	28

**ホット** なニュースをできるだけ早く

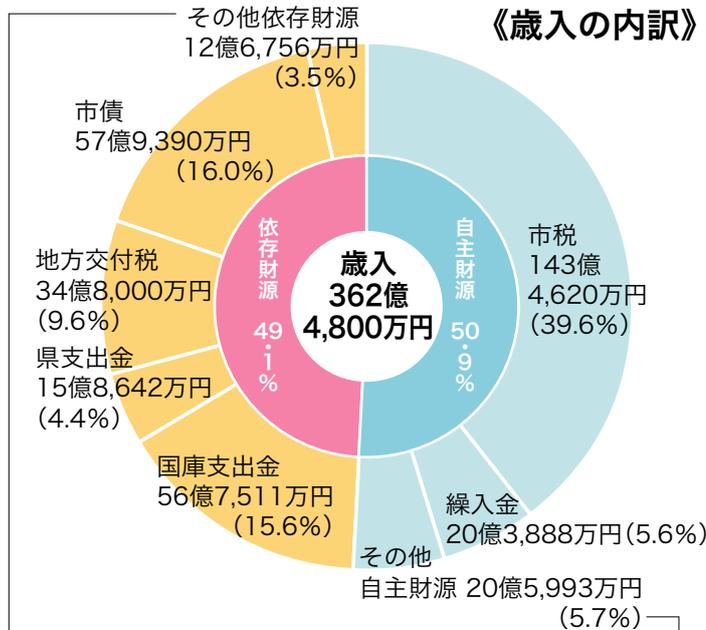
### 「広報編集長の小窓」

阿南市ホームページからご覧いただけます！  
<http://www.city.anan.tokushima.jp/>

平成24年度  
一般会計  
当初予算

# 362億4,800万円

阿南市財政事情の公表に関する条例第2条の規定に基づき、平成23年度及び平成24年度に係る財政事情を公表します。平成24年4月1日 阿南市長 岩浅 嘉仁



本市の平成24年度当初予算額については、一般会計が362億4800万円であり、前年度に比べ15.4%の増、特別会計の合計が、前年度比5.1%増の180億4712万6千円、水道事業会計は収益的支出で1.7%減の13億9881万円となっています。

新年度予算は、第5次阿南市総合計画「しあわせ阿南2020」の基本理念に沿って、当面する課題である南海・東南海・東海の三連動地震に備え、教育施設の耐震改修・改築など防災・消防体制の整備、安心して子育てができる環境づくり、高齢者福祉の充実、衛生・環境行政及び保健・地域医療の充実、農林漁業の振興及び生活関連道

路・公共下水道等の整備など、特に生活環境に係るものを優先し、災害に強い安全で安心なまちづくりの推進を図ることを念頭に編成いたしました。

今後とも、行財政全般にわたる改革を積極的かつ計画的に進めながら、「阿南に住んでよかった」としあわせを実感できるまちづくりをめざして、市民と一体となり、全力をあげて取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

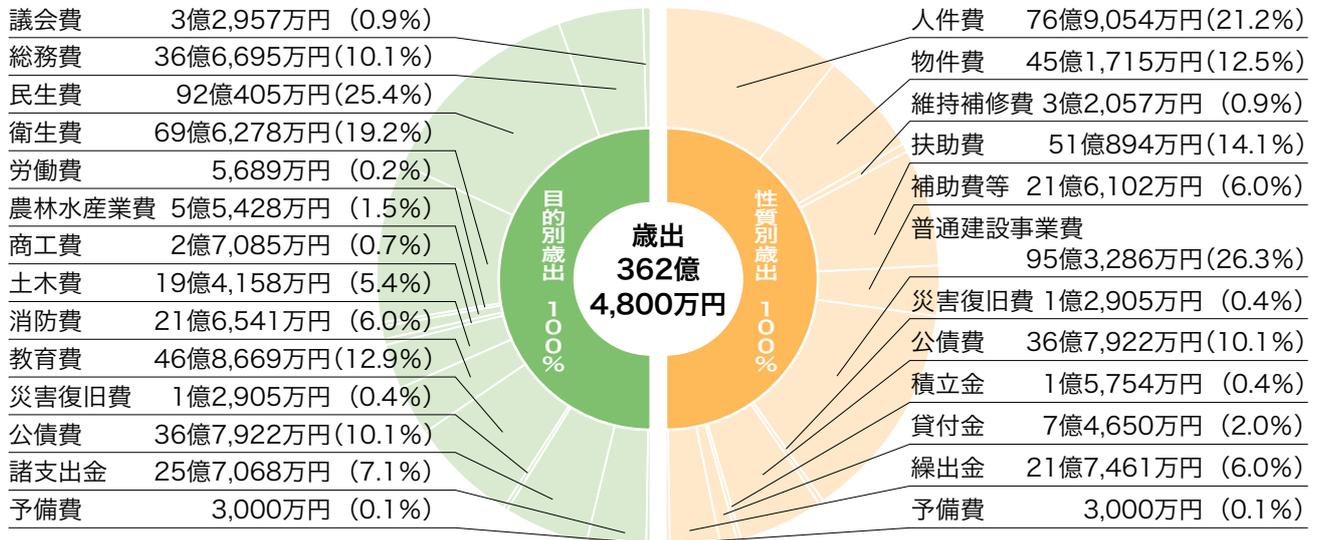
#### ■その他依存財源の内訳

地方譲与税	3億4,000万円
利子割交付金	3,500万円
配当割交付金	3,000万円
株式等譲渡所得割交付金	800万円
地方消費税交付金	7億1,000万円
ゴルフ場利用税交付金	3,100万円
自動車取得税交付金	7,000万円
国有提供施設等所在市町村助成交付金	106万円
地方特例交付金	3,200万円
交通安全対策特別交付金	1,050万円

#### ■その他自主財源の内訳

分担金及び負担金	4億8,076万円
使用料及び手数料	4億8,898万円
財産収入	806万円
寄附金	1億6,551万円
繰越金	1万円
諸収入	9億1,661万円

### 《歳出の内訳》



注) 金額は万円未満を端数調整しています。

# 当初予算の主要事業

## 1. 心地よく住みやすいまちをつくる

29億1,262万円

道路・交通網等の整備…社会資本整備総合交付金事業（道路橋りょう整備事業）など  
住宅の整備…公営住宅長寿命化事業など  
下水道の整備…公共下水道整備、都市下水路整備など  
防災・消防・防犯体制の整備…デジタル防災行政無線整備事業、住まいの安全・安心リフォーム支援事業、津乃峰総合センター建設事業、LED防犯灯整備事業、自主防災組織育成事業、消防施設等整備事業、津波防災計画策定事業など  
地域情報化の推進…電算機器購入、電子自治体の構築など

## 2. 健やかで笑顔のあるまちをつくる

89億8,265万円

地域福祉の推進、保健・医療の充実…社会福祉事業等活動費補助、予防接種事業、母子保健対策事業、妊婦一般健康診査、妊婦訪問事業、女性特有のがん検診・がん検診等健康診査、自殺予防対策緊急強化事業、阿南医師会中央病院改築事業補助など  
高齢者福祉・子育て支援・障がい者福祉の充実…敬老会助成、高齢者住宅改造促進事業、こどもセンター建設事業、子どものための手当等給付、こども医療助成、放課後児童クラブ運営、病児・病後児保育事業、地域活動支援センター運営事業費補助、障害者地域生活支援事業、ファミリーサポートセンター運営事業など

## 3. 美しくひかり輝くまちをつくる

40億8,266万円

環境循環型社会の形成…生物多様性の現状調査業務、合併処理浄化槽設置補助、電気式（乾燥式）生ごみ処理機購入助成、環境総合調査事業など  
治山・治水の推進…急傾斜地崩壊対策事業など  
衛生環境行政の充実…新ごみ処理施設建設事業、ごみ収集管理システム導入など  
公園・緑化の推進…防災公園整備（橘・津乃峰・ゆたか野地区）、中心市街地広場公園整備（牛岐城趾公園を中心とした都市公園の整備）など

## 4. 活力と夢を育むまちをつくる

2億5,225万円

農林漁業の振興…地域農業振興事業、有害鳥獣対策、環境保全型農業直接支払交付金事業、森林整備地域活動支援交付金事業、農業用施設新設改良事業、戸別所得補償対策事業、耕作放棄地全体調査、沿岸漁業等振興事業など  
商工業・観光の振興等…インキュベーションセンター管理運営、AMA地域連携・交流事業、光のまちづくり事業補助、阿南風景百選事業、那賀川渇水対策協議会運営事業補助、阿南・新潟市野球・物産交流事業など  
雇用環境・消費者行政の充実…緊急雇用創出事業、消費生活センター運営など

## 5. 豊かな心と学びのあるまちをつくる

24億3,970万円

生涯学習環境の整備…ふるさと活性21活動補助、公民館改修事業など  
学校教育の充実…中学校改築事業（阿南中、阿南第一中、那賀川中）、小学校耐震改修事業、英語教育推進事業、小・中学校教室用パソコン整備事業など  
人権の尊重…人権フェスティバル事業など  
男女共同参画社会の推進…男女共同参画基本計画策定調査研究、女性のための生き方なんでも相談事業など  
健康増進・体づくりと生涯スポーツの振興…スポーツ総合センター駐車場整備事業、こども水泳講座開催など  
豊かな歴史文化の継承と新しい文化の創造等…郷土史編さん、第27回国民文化祭阿南市実行委員会負担金、市民会館ほか自主事業など

## 6. みんなで築くまちをつくる

50億9,421万円

市民と行政との協働体制の推進…コミュニティセンター建設助成事業など  
広域行政の推進…定住自立圏共生ビジョン事業の展開など  
効率的な行政運営…庁舎建設事業、東京事務所開設、行政評価制度運用支援業務委託、人事評価導入支援業務委託など  
健全な財政運営…長期債の償還など

## ■市債現在高の状況

(単位：万円・%)

区 分	平成23年度末現在高見込み		平成24年度末現在高見込み	
	見込額	構成比	見込額	構成比
(1) 普通債	211億4,059	66.7	240億9,169	70.2
1 総務	15億6,919	5.0	15億4,962	4.5
2 民生	7億5,866	2.4	9億2,188	2.7
3 衛生	8億266	2.5	26億6,067	7.7
4 農林水産	13億8,556	4.4	11億7,417	3.4
5 商工	1億3,819	0.4	9,768	0.3
6 土木	84億7,268	26.7	80億2,158	23.4
7 公営住宅	15億4,557	4.9	14億3,702	4.2
8 消防	13億5,453	4.3	18億5,605	5.4
9 教育	51億1,355	16.1	63億7,302	18.6
(2) 災害復旧債	8,775	0.3	1億1,203	0.3
1 単独災害	196	0.0	141	0.0
2 補助災害	8,579	0.3	1億1,062	0.3
(3) その他	104億5,699	33.0	101億1,866	29.5
1 減収補てん債	9億3,844	3.0	8億1,250	2.4
2 減税補てん債	11億8,271	3.7	9億8,022	2.9
3 臨時税収補てん債	1億7,810	0.6	1億4,988	0.4
4 一般会計出資債	4億5,274	1.4	4億4,476	1.3
5 臨時財政対策債	77億125	24.3	77億2,943	22.5
6 財政健全化債	375	0.0	187	0.0
合計	316億8,533	100.0	343億2,238	100.0

## ■市有財産の状況 (平成23年度末現在)

区 分	土地 (㎡)	建物 (㎡)
行政財産	1,877,105	393,360
普通財産	52,303	1,541

## ■基金の状況 (平成23年度末現在高見込み)

財政調整基金	118億7,638万円
減債基金	31億7,103万円
特定目的基金	91億8,695万円
定額資金運用基金	4億9,689万円

## ■市税負担の概況

市税総額 143億4,620万円

- 1世帯当たりの税額 486,312円
- 1人当たりの税額 185,839円

## ■行政経費支出の概況

- 1世帯当たりの支出額 1,228,746円
- 1人当たりの支出額 469,552円

※ 2月末現在の人口 (77,197人)、世帯数 (29,500世帯) より試算

## 平成23年度一般会計予算の執行概況 (3月補正含む)

平成24年2月29日現在 (単位：万円)

歳 入			歳 出		
区 分	予 算 額	収入済額	区 分	予 算 額	支出済額
市 税	143億8,500	140億7,341	議 会 費	3億7,116	3億4,590
地 方 譲 与 税	3億3,000	2億3,331	総 務 費	36億6,779	26億3,656
利 子 割 交 付 金	3,500	3,267	民 生 費	92億9,917	81億7,439
配 当 割 交 付 金	1,300	1,330	衛 生 費	40億3,322	24億1,715
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	600	0	労 働 費	1億5,707	1億1,220
地 方 消 費 税 交 付 金	6億8,000	5億1,175	農 林 水 産 業 費	6億9,411	3億8,678
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	3,100	2,178	商 工 費	2億8,186	2億2,255
自 動 車 取 得 税 交 付 金	5,300	3,081	土 木 費	27億2,431	12億8,448
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	116	106	消 防 費	11億7,360	9億1,714
地 方 特 例 交 付 金	1億1,000	9,451	教 育 費	55億2,314	28億2,207
地 方 交 付 税	37億6,445	33億7,383	災 害 復 旧 費	7,362	816
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,050	520	公 債 費	36億5,724	18億3,557
分 担 金 及 び 負 担 金	4億7,721	3億9,089	諸 支 出 金	39億9,418	28億8,602
使 用 料 及 び 手 数 料	4億9,643	4億1,425	予 備 費	1,694	0
国 庫 支 出 金	48億6,780	28億5,135	合 計	356億6,741	240億4,897
県 支 出 金	18億2,076	2億917			
財 産 収 入	7,938	9,348			
寄 附 金	1億121	1億136			
繰 入 金	16億169	0			
繰 越 金	16億8,938	16億8,938			
諸 収 入	10億1,184	1億3,420			
市 債	41億260	150			
合 計	356億6,741	242億7,721			

執行概況は、平成22年度繰越明許費を含んでいます。

## 特別会計の状況（予算は3月補正含む）

執行概況は平成24年2月29日現在のもので、平成22年度繰越明許費を含んでいます。（単位：万円）

会 計 名	平成24年度 当 初 A	平成23年度 当 初 B	比 較 (A-B)	平成23年度 現 計 予 算 (3月補正含む)	収 入 済 額	支 出 済 額
住宅新築資金等貸付事業特別会計	5,852	5,934	△82	5,934	788	2,853
加茂谷財産区運営事業特別会計	37	38	△1	38	36	0
伊島財産区運営事業特別会計	157	158	△1	158	157	0
国民健康保険事業特別会計	81億400	79億5,000	1億5,400	84億7,663	56億9,097	67億1,129
加茂谷診療所事業特別会計	8,800	8,800	0	9,100	6,642	7,015
伊島診療所事業特別会計	1,600	1,650	△50	1,650	707	1,177
公共下水道事業特別会計	10億4,740	8億3,720	2億1,020	8億863	2億618	5億2,020
介護保険事業特別会計	72億4,800	68億1,900	4億2,900	74億7,450	61億7,756	60億9,457
伊島地区生活排水処理事業特別会計	696	789	△93	789	645	288
学校給食事業特別会計	4億1,790	4億4,300	△2,510	4億4,300	3億1,135	3億537
奨学資金貸付事業特別会計	973	445	528	445	281	180
春日野地域下水道事業特別会計	2,888	2,888	0	2,888	2,224	1,272
羽ノ浦農業集落排水事業特別会計	1億2,340	1億1,540	800	1億1,540	3,545	6,370
豊香野地区生活排水処理事業特別会計	440	1,350	△910	1,350	260	745
後期高齢者医療特別会計	8億9,200	7億8,700	1億500	7億8,700	6億5,587	5億4,277

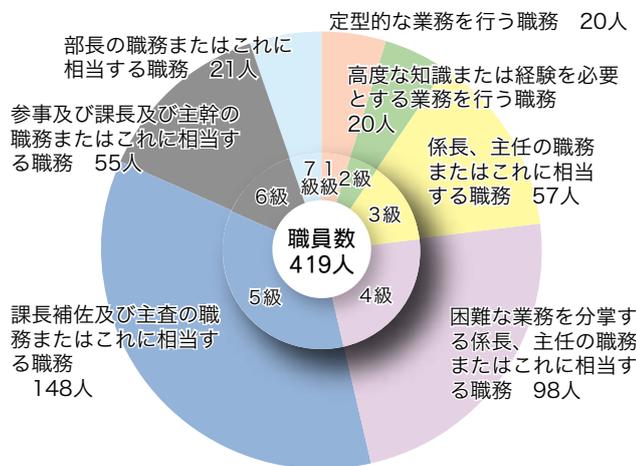
## 水道事業会計の状況（予算は3月補正含む）

執行概況は平成24年2月29日現在（単位：万円）

区 分		平成24年度 当 初 A	平成23年度 当 初 B	比 較 (A-B)	平成23年度 現 計 予 算	収 入 済 額	支 出 済 額
収 益 的	収 入	14億1,339	14億4,650	△3,311	14億4,650	12億8,422	
	支 出	13億9,881	14億2,365	△2,484	14億2,365		8億7,404
資 本 的	収 入	4億202	2億5,599	1億4,603	2億5,599		
	支 出	9億4,913	9億9,890	△4,977	9億9,890		2億9,944

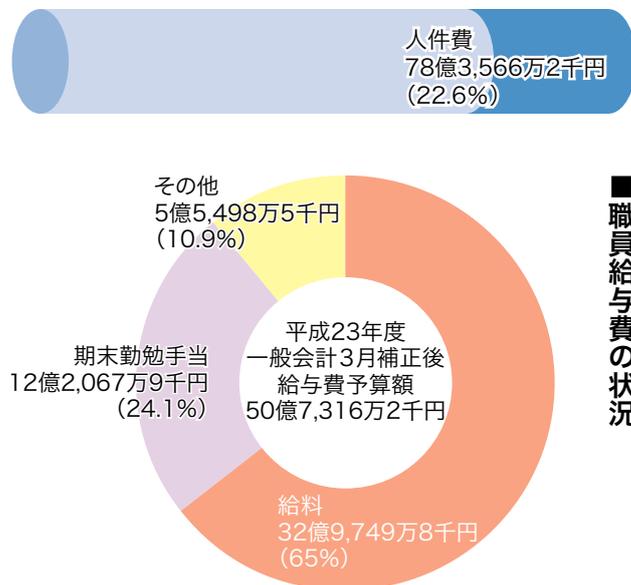
# 阿南市職員の給与の現状

## ■一般行政職の級別職員数の状況



## ■人件費の状況

平成23年度  
一般会計3月補正後予算総額 346億7,090万円



職員給与費の状況

(1人当たり給与費607万6千円)

## ■職員の初任給の状況

区分	阿南市		国		
	決定初任給	採用2年経過日の給料額	初任給	採用2年経過日の給料額	
一般職	大学卒	172,200円	184,200円	172,200円	184,200円
	高校卒	140,100円	148,500円	140,100円	148,500円

## ■職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均年齢
一般職(普通会計)	328,411円	45歳

		職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
一般行政部門	議会	6	6	0	
	総務	124	122	△2	業務体制の見直しによる減
	税務	39	37	△2	退職による減
	民生	211	212	+1	退職不補充分の一部補充による増
	衛生	89	89	0	
	農林水産	33	32	△1	業務体制の見直しによる減
	商工	16	14	△2	業務体制の見直しによる減
	土木	64	62	△2	業務体制の見直しによる減
	小計	582	574	△8	
政特別行部門	教育	158	158	0	
	消防	105	103	△2	退職による減
	小計	263	261	△2	
	普通会計	845	835	△10	
会計企業等部門	病院	2	2	0	
	水道	27	25	△2	業務体制の見直しによる減
	下水道	11	12	+1	公共下水道業務の増
	その他	28	28	0	
	小計	68	67	△1	
	合計	913	902	△11	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者・派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除く。

●部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

## 定員管理の状況

■期末、勤勉手当の状況（平成23年度支給割合）

	期末手当	勤勉手当	職制上の段階、職務の級等による加算措置有
6月期	(1.025月分)	(0.875月分)	
	1.225月分	0.675月分	
12月期	(1.175月分)	(0.875月分)	
	1.375月分	0.675月分	
計	(2.2月分) 2.6月分	(1.75月分) 1.35月分	

( ) 内は特定管理職員

■退職手当の状況（支給割合）

	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額
自己都合	23.5月分	33.5月分	47.5月分	59.28月分
勤奨・定年	30.55月分	41.34月分	59.28月分	59.28月分

■特別職の報酬月額等の状況



■職員の経験年数別平均給料月額等の状況

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般職	大学卒	254,200円	305,900円	351,300円
	高校卒	220,300円	258,200円	310,100円

■扶養手当の状況

扶養親族	支給月額
配偶者	13,000円
子等配偶者以外の扶養親族	1人につき6,500円
配偶者のいない職員の扶養親族1人目	11,000円
満16歳の年度始めから22歳の年度末までの子	1人につき5,000円を加算

■住居手当の状況

区分	内容（支給月額）	国の制度との異同	
借家（間）	月額23,000円以下の家賃	家賃から12,000円を控除した額	同
	月額23,000円を超える家賃	27,000円を限度とし算定した額	同

部門	区分	平成18年計画始期	平成19年1年目	平成20年2年目	平成21年3年目	平成22年4年目	平成23年5年目	平成19年～平成23年計	(参考) 数値目標
		一般行政	職員数	658	640	616	603	582	574
	増減		△18	△24	△13	△21	△8	△84 (147.4%)	△57
教育	職員数	177	173	170	164	158	158	—	168
	増減		△4	△3	△6	△6	0	△19 (211.1%)	△9
消防	職員数	101	104	104	103	105	103	—	105
	増減		3	0	△1	2	△2	2 (50%)	4
営業等	職員数	64	65	65	64	68	67	—	58
	増減		1	0	△1	4	△1	3 (△50%)	△6
計	職員数	1,000	982	955	934	913	902	—	932
	増減		△18	△27	△21	△21	△11	△98 (144.1%)	△68

(注) 1. 計画期間は、平成19年～平成23年の5年間である。  
 2. (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3. 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現在までの職員増減数の累計を示す。

●定員適正化計画の年次別進捗（実績）の概要

●定員適正化目標  
 阿南市行財政改革推進大綱を指針として合併による財政的効果を最大限に発揮させるため、財政の健全化と市民サービスの向上との均衡を保ちつつ、定員の適正化を図ります。

●定員適正化手法の概要  
 組織機構の合理化、事務事業の見直し、指定管理者制度及び民間委託等の活用、情報化による事務処理の効率化を進めることにより適正な定員管理を推進する。



## おくりもの

充実・強化および、防災教育、地域防災力の向上を図るため

阿南市へ

●車いす1台

県南軟式野球競技会様から

●図書「東日本大震災 直後

3か月間のまとめ」10冊

富岡町 清原隆徳様から

日本赤十字社徳島県支部阿南

市地区へ

●赤十字災害用移動炊飯器2台

日亜化学工業株式会社様から

日本赤十字社徳島県支部を通

じて災害時の食の支援体制の

阿南市社会福祉協議会へ

●金一封 橘町 四国電力労

働組合阿南火力支部青年部様

からチャリティーバザーの収

益金を地域福祉事業活動資金

として

●金一封 那賀川町 岸本悦

子様から社会福祉事業運営基

金として

以上、ご寄贈いただきました

がとうございました。

4/1~

## 那賀川支所・羽ノ浦支所の 取扱事務を一部変更します

※くわしくは、各支所でご確認ください。

### 本庁（次の課）の取り扱いとなる事務

#### 税務課

- ・原動機付自転車および小型特殊自動車の標識に関すること
- ・課税台帳の閲覧および縦覧に関すること

ふるさと振興課 ・自動車臨時番号に関すること

福祉課 ・有料道路障害者割引の申請

### 支所での即日処理ができなくなる事務

#### 保険年金課

- ・国民健康保険事業の一部（保険証の交付等）
- ・こどもの医療費助成事業の一部（受給者証の交付）

問い合わせは 那賀川支所（☎42-1111）  
羽ノ浦支所（☎44-3111）へ

—市長通信—

## お元気ですか

阿南市長 岩浅嘉仁



### —四国に4つの8の字ルートを—

私たちの四国の人口は現在398万人（徳島79万人、香川100万人、愛媛143万人、高知76万人）。

人口減少が続くとはいえ、南米ウルグアイ338万人、アイルランド459万人、ニュージーランド437万人等の一国の人口に匹敵します。また、経済力（GDP）では、1310億ドル。ニュージーランド1304億ドル、ペルー1291億ドルと比べても、外国の一国を凌駕しています。

昔は四国は「死国」、道路は「辺路」と揶揄されたこともありましたが、しかし、四国の位置づけは、関西、山陽道、九州に挟まれた可能性に満ちたものがあります。

ここで、四国が採るべき4つの8の字ルートを整備すれば将来への発展ははかれると思います。最も大切なのは、四国島内を循環する高速交通体系としての四国8の字ルート（図①）の整備です。鉄道の循環ルートがない以上、高速道路の8の字ルートは至生命題です。今後、この整備を全力で成し遂げなければなりません。

それ以外にも、

大阪湾と紀伊水道を結ぶ東四国8の字ルート

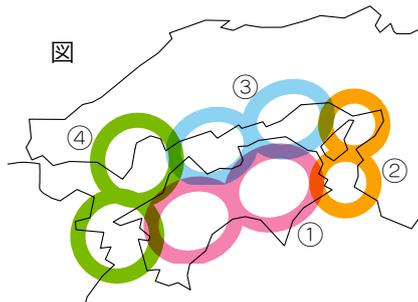
（図②）、香川・愛媛と中国地方を結ぶ瀬戸内8の字ルート

（図③）、伊予灘・周防灘・豊後水道を結ぶ西四国8の字ルート

（図④）、以上の4つの8の字ルートで四国に活力を注入することができると思います。四国が一つになり、それぞれの地域が対岸の経済力を引き寄せることができれば、一層四国の可能性は広がっていくと思います。

最後に、四国の国道は国道33号（高知市から松山市まで）、3月3日のひな祭りの道。国道55号（徳島市から高知市まで）、5月5日の子どもの日、端午の節句の道。男の子も女の子も健やかな成長を願う材料がそろっています。

四国はたいしたものなの。いかがでしょうか。



## 「税務相談」のお知らせ

平日に仕事の都合で市税(軽自動車税・固定資産税・市県民税・国民健康保険税)の課税内容の問い合わせなどができない方のために、次のとおり「税務相談」を実施します。

日時 4月29日(日)・6月24日(日)  
午前8時30分～午後5時  
場所 市役所1階 税務課  
問い合わせは 税務課(☎22-1114)へ

## 固定資産縦覧帳簿(土地・家屋)の縦覧

平成24年度の固定資産の価格(評価額)について、次のとおり縦覧に供しますのでご確認ください。

縦覧期間 4月1日(日)～5月1日(火)(土・日・祝日は除く)  
午前9時～午後5時

縦覧場所 税務課固定資産係  
縦覧できる方 固定資産税の納税者や代理人です。本人確認ができるもの(例:運転免許証等)と印鑑をご持参ください。

なお、代理人の場合には委任状が必要です。

手数料 縦覧帳簿の縦覧は無料です。また、名寄帳(ご自身が

納税義務者となっている資産の一覧表)の閲覧についても縦覧期間中は手数料が無料(ただし、コピー代として1枚につき10円が必要)となります。

### 平成24年は評価替えの年です

納税通知書は、4月に発送します。第1期納期限は5月1日(火)です。

問い合わせは 税務課固定資産係(☎22-1114)へ

## 平成24年度 固定資産評価証明書等の発行時期のお知らせ

発行予定日

▼固定資産評価証明書

4月2日(月)

▼固定資産公課証明書

4月6日(金)

※証明書発行時に本人確認を実施していますので、公的証明書(免許証、保険証等)をご持参ください。

問い合わせは 税務課庶務係(☎22-1114)へ

## 日常生活用具の給付等について

難病患者等居宅生活支援事業

次の方を対象に、日常生活用具の給付やホームヘルプサービスをを行っています。

▼難治性疾患克服研究事業対象の130疾患および関節リウマチ患者の方

▼在宅での療養が可能と医師に判断された方

▼介護保険法、老人福祉法、障害者自立支援法の施策の対象とならない方に日常生活用具を給付しています。

小児慢性特定疾患児  
日常生活用具給付事業

小児慢性特定疾患児(障害者自立支援法の施策の対象とならない方)に日常生活用具を給付しています。

※申請方法等くわしくはお問い合わせください。

問い合わせは 保健センター(☎22-1590)へ

## ソーシャルクラブ阿南

月1回、レクリエーションやグループ活動を通して交流を深めたり、調理実習や生活訓練を行うことで、自立した生活が送れるよう支援します。

対象 在宅での療養が可能である統合失調症の方およびご家族の方。(参加に際しては、医師の意見書が必要です。)

※申請方法等、くわしくはお問い合わせください。

問い合わせは 保健センター(☎22-1590)へ

## 第24回阿南の加茂谷鯉まつり

ご家族お揃いで、自然と人情味豊かな加茂谷の里へお越しください。

開催期間 4月23日(月)～5月12日(土)

イベント 5月3日(祝) 午前10時～(※雨天順延)

場所 深瀬町河川敷(中央橋通行止めにご注意ください。)

手作り鯉のぼりコンテスト

作品大募集!

イベント時に手作り鯉のぼりコンテストを開催します。あなたが作った鯉のぼりを会場で泳がせてみませんか。入賞者には景品を贈呈します。

出品規定 大きさは8歳以内で風雨に強い素材を使用すること

応募方法 4月26日(木)までに電話でお申し込みください。

※出品作品は返却しません。

申込み・問い合わせは 加茂谷公民館(☎25-0113)へ

## 奨学資金貸付申請の受付

奨学資金(無利子)の貸付を希望される方は、教育委員会総務課へ申請してください。

受付期間 4月2日(月)～27日(金)

申込方法 総務課備え付けの申請書類に必要書類を添付して提出してください。(申請書類は、市ホームページからもダウンロードできます。)

貸付内容等くわしくは、市ホームページをご覧ください。総務課までお問い合わせください。

問い合わせは 教育委員会総務課(☎22-3299)へ

## 平成25年

### 成人式実行委員を募集

成人式実行委員会のメンバーになって、式の企画(会議は5回程度予定)から運営までをしてみたい方は、ぜひご応募ください。

応募資格 ▼新成人(平成4年

4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方) ▼市民ボランティア ▼高校生ボランティア

締切日 4月19日(木)

申込み・問い合わせは 最寄りの公民館または教育委員会生涯学習課(☎22-3391)へ

## かもだ岬温泉

【4月の休館日は】  
2・9・16・23日

【これとれ市開催】

4月15日(日) 午前10時～午後2時

☎21-3030

## 平成24年度 小型合併処理浄化槽 補助金申請を受け付けます

## 第36回 成人大学受講生募集

**対象** 平成25年3月末までに浄化槽設置工事を完了できる方。  
 (ただし、すでに着工されている方ならびに下水道法第4条第11項の認可を受けた区域、伊島地区生活排水処理事業区域、春日野地域下水道事業区域、豊香野地区生活排水処理事業区域および羽ノ浦農業集落排水処理施設条例第4条に規定する処理区域は除きます。なお、対象区域は、環境保全課で確認できます。)

**補助金額** 補助金の額は、国の浄化槽設置整備事業補助金基準額に基づき別に定めています。

【参考】平成23年度実績  
 ▼5人槽／33万2千円  
 ▼6～7人槽／41万4千円  
 ▼8～10人槽／54万8千円

**申請期間** 4月2日(月)～11月30日(金)(土、日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時)

**交付者の決定** 申請順に予算の範囲内で決定します。

**申請方法** 補助金交付申請書(環境保全課備え付け)に必要書類を添付のうえ、浄化槽設置工事が始まる日の8日前(原則)までに提出してください。

**必要書類**  
 ①浄化槽設置届出書または建築

**スポーツ安全保険に加入しませんか!**

- 対象  
子ども会や運動クラブなど5人以上の団体
- 保険期間  
開始日～平成25年3月31日
- 保険料  
中学生以下の団体は800円(1人あたりの年額)  
※その他の団体はお問い合わせください。

**問い合わせは**  
 スポーツ振興課  
 (☎22-3394)へ

**受講申込み・問い合わせは**  
 〒774-8501 富岡町トノ町12番地3 教育委員会生涯学習課  
 (☎22-3391)へ

確認通知書の写し  
 ②設置場所の案内図  
 ③浄化槽設置費の見積書の写し  
 ④浄化槽の構造図  
 ⑤浄化槽の配置配管図  
 ⑥住宅等を借りている方は賃貸人の承諾書  
 ⑦登録証の写しおよび登録浄化槽管理票(C票)  
 ⑧浄化槽設備士免状および小規模合併処理浄化槽施行技術特別講習会受講証の写し  
 ⑨機能保証制度に基づく保証登録証の写し  
 ⑩浄化槽法第7条および第11条検査手数料払込証明書  
 ⑪補助金交付申請者本人の最新の納税証明書(市区町村が発行するもの)

**申請先・問い合わせは** 環境保全課 (☎22-3413)へ

平成24年度から阿南・那賀・美波定住自立圏共生ビジョンの取組の一環として、1市2町の方を対象に実施します。

**受講資格** 受講成果を地域社会の発展や地域の人々に還元し、社会貢献に意欲のある方。

**講座内容** 別表の予定

**募集定員** 150人程度

**受講日時** 5月23日(水)～平成25年2月21日(水) 午後7時～9時

※実施計画は別表のとおり

**受講料** 年間1500円

※調理実習や現地研修など実費負担を伴う場合があります。

**申込方法** ハガキに住所、氏名、電話番号を記入のうえ、4月20日(金)までに生涯学習課へお申込みください。

※個人情報、目的以外に使用しません。

## 平成24年度 阿南市成人大学講座実施計画

講座	日時	テーマ	会場	内容	講師
第1回	5月23日(水) 18:30～	◇開講式	ひまわり会館 ふれあいホール	市政報告	阿南市長 岩浅嘉仁
第2回	6月13日(水) 19:00～	文化	ひまわり会館 ふれあいホール	阿南市の政治史	阿南市文化財保護審議会 会長 湯浅良幸さん
第3回	7月11日(水) 19:00～	健康	スポーツ総合 センター	3B体操	廣井路代さん
第4回	9月予定 19:00～	脳の活性化	ひまわり会館 ふれあいホール	社会で役立つ折り紙	阿南工業高等専門学校教授 川崎敏和さん
第5回	10月21日(日) ※時間は未定	現地研修	神戸市ほか	防災学習ほか	—————
第6回	11月9日(金) 14:00～ 18:00～	調理実習	ひまわり会館 グルメリーム	バランスのとれた食事	神田直子さん
第7回	12月8日(土) 9:00～ 13:00～	生きがい	ひまわり会館 ふれあいルーム	フラワーアレンジメント 生け花	谷本ゆかりさん 前田慶子さん
第8回	平成25年 1月26日(土) 13:30～ 予定	生涯学習推進 大会参加	未定	未定	未定
第9回	平成25年 2月21日(水) 18:30～	人権 ◇閉講式	ひまわり会館 ふれあいホール	障がい者と就労	NPO法人(教育支援) 事務局長 濱田行雄さん

# 「こころのやりこみ通信」



第71号

ひとりで悩まないで  
「女性のための生き方なんでも相談」を利用してみませんか

職場での人間関係、セクシュアルハラスメント、子育ての悩み、親子や家族の関係、思春期の悩み、自分のからだ・健康についての悩み、過食・拒食症、結婚・離婚の問題、夫・パートナーからの暴力、夫婦関係、自分の生き方に対する不安や悩みなどの相談をお受けします。  
相談は無料、秘密は守ります。安心して気軽にお願いください。面接、電話相談とも予約制です。事前にお電話ください。  
**日時** ▼毎週火曜日 午後1時～5時 ▼毎月第2・4金曜日 午後1時～4時

※原則1人1時間以内  
場所 市民会館2階  
相談先 (☎22-0361) へ

## パートナーシップセミナー 《男性料理教室(前期)》

男女が共にいきいきと生活できる男女共同参画社会を実現するために、男性も仕事だけではなく、女性とともに料理などの家事を担っていくことが必要です。料理をされたことのない方も基礎から学べます。おいしいものを楽しく作って楽しく食事をしてみませんか。

**日時** 5月8日(火)・15日(火)・22日(火)・29日(火)・6月5日(火) 午前10時～午後1時

**場所** ひまわり会館3階 グルメルーム

**定員** 20人

**参加費** 1回500円(当日集金)

**申込方法** 講座名・住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、はがきまたはファクシミリでお申し込みください。電話での申し込みも受け付けています。

**申込締切日** 4月20日(金) (当日消印有効)

**申込み・問い合わせ** 〒777-4185 01 富岡町トノ町12番地3 男女共同参画室 (☎22-17401・FAX 22-14785) へ

## 人権教育・啓発

(連載79号)

阿南市人権教育・啓発に係る調査・研究活動補助事業

同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者など、さまざまな人権問題の解決のために行う人権教育・啓発に係る調査・研究活動に対し補助をすることにより、市民が自ら学び、差別をなくす実践につながることを目的とします。

**補助対象事業** 実施主体の自主的な企画による人権教育・啓発に係る調査・研究活動を目的とした事業

**補助金の交付対象者** 次の要件をすべて満たしている団体であることとします。

- ①市の区域内に事務所または事業所を有し、人権教育及び人権啓発に関し、自ら学び差別をなくす実践に取り組む活動のための事業を実施するために組織されたものであること。
  - ②構成員が5人以上であること。
  - ③政党その他の政治的団体の役員となり、または積極的に政治運動をしていないこと。
  - ④宗教団体でないこと。
  - ⑤営利を目的とするものでないこと。
- 申請期間** 4月2日(月)～27日(金)
- 申請方法** 次の事項を記載した

申請書類を人権・男女参画課まで提出してください。

- ①団体の名称及び住所並びに代表者の名前・住所等
- ②活動計画書
- ③補助金交付申請額及び活動に要すると見込まれる経費の明細書

### 補助対象経費

▼講師等謝金▼講師等旅費▼会場等施設使用料▼資料印刷代等消耗品費▼その他市長が必要と認める経費

**補助金の額** 一団体につき上限10万円以内。ただし、予算の範囲内とします。また、一団体につき申請は1回とします。

### 第1回阿南市人権教育・啓発市民講座の開催

**日時** 4月24日(火) 午後2時～3時30分

**場所** 文化会館1階 視聴覚室

**テーマ** 「災害と人権」

**講師** ▼米澤富子さん(阿南市自主防災会 理事長) 「女性の目から見た自主防災の役割」

▼篠原健二さん(NPO法人グリーンアース徳島事務局長) 「神戸大震災 3・11大津波の教訓から学んだ生き残るための防災豆知識」▼正田としほさん(穴吹カレッジ非常勤講師) 「病院のベッドからみた3・11」

**問い合わせ** 人権・男女参画課 (☎22-13094) へ

## 森林の所有者届出制度の変更

森林法の改正により、4月1日から、個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地(山林)を新たに取得した方は、面積にかかわらず届け出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届け出をしている方は対象外です。

**届出期間** 土地の所有者となった日から90日以内

**届出先** 取得した土地のある市町村

**届出事項** 届出書に必要事項を記入のうえ、登記事項証明書(写しも可)または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面を添付してください。

**問い合わせ** 農林水産課 (☎22-11598) へ

あぶない!こんなに事故が		
交通事故	件数	220件 (418)
	死者数	1人 (1)
救急	件数	293件 (588)
	搬送人員	287人 (568)
火災	件数	1件 (3)
	損害額	0千円 (1千円)

●阿南署管内平成24年2月分合計  
( )内は1月からの累計



# 定住自立圏共生ビジョン事業

## “プロジェクト40”が4月からスタート!

阿南市、那賀町、美波町が、自治体の枠組みを超えて圏域全体の活性化を図るための取組として阿南・那賀・美波定住自立圏共生ビジョン事業“プロジェクト40”がスタートします。

40ある取組のうち、4月から始まるのは公共施設の相互利用など5つの事業で、圏域内に住所を有する方は一律のサービスを受けることができます。今回は、那賀町・美波町のスポーツ施設をご紹介します。



### ①那賀町豊饒の杜総合運動公園 (☎0884-62-1106)

<b>グラウンド</b>	
9:00~17:00 1,000円 17:00~22:00 1時間1,000円	
<b>テニスコート</b>	
9:00~17:00 1日1面500円 17:00~22:00 1時間1面200円	

### ②那賀町鷺敷B&G海洋センター 体育館 (☎0884-62-1300)

<b>アリーナ</b> ※ ( ) 内はコート数
バレーボール(2)、バスケット(1)、バドミントン(3) <b>利用料</b> 9:30~12:00 800円 13:00~17:00 1,000円 17:00~22:00 1,000円 <b>予約受付</b> 利用6カ月前から
<b>その他</b>
ミーティングルーム トレーニングルーム ※利用形態はアリーナと同様。 <b>休館日</b> 火曜日・年末年始 ※くわしくはお問い合わせください。

### ③那賀町鷺敷B&G海洋センター 艇庫 (☎0884-62-3011)

<b>カヌー・ペアカヌー</b> (1艇2時間)
<b>利用料</b> 大人2,400円 小・中・高校生2,000円 幼児1,000円 ※延長: 1艇1時間100円
<b>ローボート</b> (1艇2時間)
<b>利用料</b> 3,000円+1人500円 ※延長: 1艇1時間100円
<b>利用可能期間</b>
5月~10月の土・日・祝日 ※7月20日~9月30日は毎日営業。

### ④美波町由岐B&G海洋センター (☎0884-78-0201)

<b>アリーナ</b> ※ ( ) 内はコート数
バレーボール(2)、バスケット(1)、バドミントン(2) <b>利用料</b> 1人200円 (5人以上1,000円) <b>利用可能時間</b> 9:00~22:00 <b>予約受付</b> 利用1カ月前から
<b>プール</b>
<b>コース</b> 25m×6、幼児用プール <b>利用料</b> 小中学生150円、高校・一般300円、就学前児童は無料 ※利用可能時間は、曜日や季節により異なります。利用条件等はお問い合わせください。
<b>その他</b>
ミーティングルーム トレーニングルーム ※利用形態はアリーナと同様。 <b>休館日</b> 火曜日・年末年始 ※くわしくはお問い合わせください。

### 4月から始まる事業

- ・ 保育所広域入所に関する連携事業 … 圏域内の保育所に入所することが可能です。
- ・ 野球のまち阿南推進事業 … 施設利用や大会運営などで連携を図っていきます。
- ・ 火葬場使用料減免事業 … 市外の利用者にかかる割増料金が軽減されます。
- ・ 成人大学講座連携事業 … 圏域内の住民を対象に開催します。
- ・ 図書館、子育て支援センター、スポーツ施設の相互利用等 … これらの公共施設利用で一律のサービスが受けられます。



# 後期高齢者医療制度「保険料率改定」のお知らせ

平成24年度および平成25年度の保険料率（被保険者均等割額・所得割率）が決まりましたので、次のおりお知らせします。なお、保険料率は2年ごとに改定を行うことになっています。

**被保険者均等割額 48,900円**（被保険者全員が等しく負担）

**所得割率 9.51%**（被保険者が所得に応じて負担）

## 【保険料の計算方法】

**保険料 = 被保険者均等割額 48,900円 + [(総所得金額等 - 33万円) × 所得割率 9.51%]**

被保険者均等割額と所得割額を合計して個人単位で計算します。保険料の上限は年額55万円です。

## 【保険料の軽減】

所得の低い方および国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

### 被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない（年金収入80万円以下）	9割
33万円以下	8.5割
33万円+ (24万5千円×世帯主以外の被保険者数)以下	5割
33万円+ (35万円×被保険者数)以下	2割

### 所得割額の軽減

被保険者の基礎控除（33万円）後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。

基礎控除（33万円）後の総所得金額等	所得割の軽減割合
58万円以下	5割

### 被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

均等割額	所得割額
9割軽減	負担なし

問い合わせは ながいき課（☎22-8064）または徳島県後期高齢者医療広域連合（☎088-677-3666）へ

美しいあなを求めて ～下水道～

連載⑩

## 公共下水道の供用開始区域が4月1日から広がります

公共下水道を使用できる区域（供用開始区域）に該当する方は、早期に下水道への接続をお願いします。

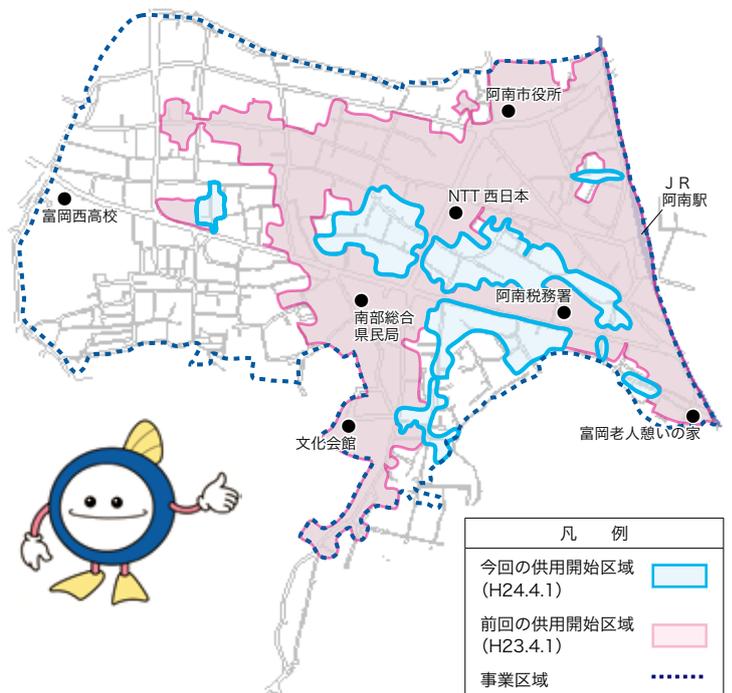
一定期間内に下水道へ接続される方（新築を除く）には、助成金制度を設けておりますので併せてご利用ください。

接続工事については、必ず排水設備指定工事店（市ホームページ掲載）に依頼をお願いします。

また、平成24年度供用開始区域の土地について、受益者負担金の徴収猶予を受けられている方は、未供用による猶予が取消しとなり、8月から徴収開始となりますのでご確認ください。

なお、平成23年8月以降、土地の売買や相続等により受益者が変更になっている場合には、下水道課までご連絡ください。

問い合わせは 下水道課（☎22-1796）へ



## 四国初！市と税務署が 合同で申告を受け付け

阿南市と阿南税務署は、納税相談の効率化と申告者の利便性向上を図るため、平成23年の所得にかかる市・県民税および所得税の申告受付を同一会場で行うこととし、2月16日から阿南市商工業振興センターにおいて合同で申告受付を行いました。

受付会場には、確定申告書を作成するテーブル、申告内容をパソコン入力するテーブル、市・県民税の申告窓口が設けられました。申告に訪れた人は、申告書の作成度合いや申告の内容に応じて係員に案内され、税務署の職員や県、市の職員からアドバイスを受けながら申告を済ませていました。

こうした取組は、四国26税務署管内では初めて。窓口での混雑が解消され、同一会場で申告を済ませられると好評で、来年以降も実施していく予定です。



市役所と税務署の2つの受付看板が並ぶ申告会場のようす。



「曳き出し」の一場面。舞台からは緊迫感が伝わってきます。

## 伝統文化を掘り起こして 地域に活力を

埋もれゆく伝統文化を掘り起こして後継者の育成につなげ、交流の輪を広げようと、2月25日、文化会館夢ホールで「村おこし伝統文化フェスティバル」が開催され、約600人が地域に伝わる民俗芸能などを堪能しました。

この催しは、平成23年度阿南市伝統文化等補助金事業を活用して、伝統文化の継承事業などに取り組む10団体が、その成果を発表する場として開催されました。原の獅子舞保存会（那賀川町）による「原の獅子舞」では、蛇の目の丸傘を差して獅子を曳き出してくる「曳き出し」や、獅子を大蛇に見立ててのたうつ様を演じた「のたうち」の舞が披露され、緊迫感のあるやり取りやダイナミックな舞に、会場からは大きな拍手が送られていました。

## 中国語を学んで 観光客をもてなそう



県南への観光を呼びかける受講生の皆さん。

徳島県と中国湖南省とを結ぶ定期チャーター便の就航が、1月23日から始まったことを受け、県内各地で中国からの観光客を受け入れる準備が進められています。

本市でも、観光地案内ができる程度の語学力を身につけてもらうようと、1月11日からひまわり会館で中国語教室を開催。市内外から集まった30人の受講生は、日本と中国との生活習慣の違いや基本文法などを学びました。

23年前に台湾から来日した講師の永本智富さんは、「異国の言葉を覚えるためには、何かをしたいという気持ちが必要で。」と受講生に呼びかけ、テキストやプリントを用いて熱心に指導。受講生は、発音練習などを繰り返し、テレサ・テンの「時の流れに身をまかせ」を中国語バージョンで歌う練習では、回を重ねるごとに大きな声で歌えるようになっていました。

受講生の中では最年長で、中国によく旅行しているという讃岐章男さん（90歳・黒津地町）は、「旅先で中国人との会話を楽しみたい。」と、最前列に座って熱心に受講されていました。

全10回の教室で語学力を身につけた受講生の皆さん。記念撮影では、「私たちがご案内します」といわんばかりの自信に満ちた笑顔で、県南への観光を呼びかけていました。

## 春の一大イベント「活竹祭」 1万人の人出でにぎわう

平成3年10月に「第32回全国竹の大会」が阿南市で開催されたことを機に始まった「活竹祭」は、阿南のやる気・元気・活気あふれる春の一大イベントとして人々に親しまれています。20回目を迎えた今年も、多彩な催しが繰り広げられ、約1万人の人出でにぎわいました。

春の温かな空気に包まれた3月3日、阿南市民会館前には50を超える模擬店が並び、特産品の販売や竹細工づくりなど体験コーナーが催されました。なかでも人気を集めていたのが「あなん丼」。漁獲高日本一を誇る「鱧」を使った丼メニューが手ごろな価格で食べられるとあって、店先には長い列ができていました。

また、四国放送アナウンス部・遠藤彰良さんのコミカルなトークで開幕したステージイベントでは、火付盗賊によるファイアーダンスやレーモンド松屋さんなどによるコンサートが繰り広げられました。歌いながらポーズをとる新感覚なステージで観客を魅了したアン・セゾンの青木成美さん（阿南市出身）は、「ふるさとの温かさを感じます。」と、笑顔で歓声に応えていました。



## 大阪大学との連携協力 4年目の研究成果を発表



大阪大学大学院工学研究科と連携協力して「ものづくり」や「まちづくり」をテーマに阿南市の活性化を考える取組で、平成23年度事業の成果発表が、2月28日、ひまわり会館で行われ、岩浅市長をはじめ関係者約50人が研究成果について意見交換を行いました。

まちづくり班からは、過去の災害の伝承・被伝承経験に着目した「地域知における災害文化の伝承に関する研究」などが発表されました。大学院生は阿南高専の学生と共同で、福井町湊地区を対象に聞き取り調査などを行い、生活防災の観点から災害文化を伝承する意義を考察。災害文化の伝承経験を取り入れた防災教育の必要性や生活防災の大切さを導き出しました。

また、ものづくり班からは、新産業を創造し雇用を生み出して地域活性化を促すことを目的に「阿南市の地域資源と関西圏中小企業のものづくりを融合したニュービジネスの創造」についての提案が行われました。3月18日には、福井公民館でまちづくり班による研究報告会も行われました。

（※地域知とは、地域で培われてきた知識などのこと。）

## アフガンに届け！加茂谷中の思い

発展途上国など十分な環境のもとで勉強することができない子どもたちに支援の手を差し伸べようと、加茂谷中学校生徒会では、平成19年度からランドセル募金活動に取り組んでいます。今年も55個の使用済みランドセルが中学校に届けられ、3月9日、ジョイセフ（国際援助団体）を通じてアフガニスタンに贈られました。

この活動は、平成18年に行われた「中高生による人権交流会」で、当時の3年生が「戦火の中の子どもたち」を発表したことがきっかけで始まりました。戦時下にある国や発展途上国の十分とはいえない教育環境を知った生徒たちが、「私たちに何かできないか」と発案したのが「ランドセル募金」。

その思いは、今も後輩たちに受け継がれています。使用済みランドセルの回収は、地元の小中学校を卒業した生徒を中心に呼びかけ、最近では加茂谷地域以外にも届くようになりました。20個、40個、55個と年々増加するランドセルの前に、生徒たちに笑顔が広がっています。

3月8日、生徒会役員が集まり発送準備が行われました。磨いたランドセルに鉛筆とノートを入れ、一つ一つ丁寧に段ボール箱に詰め込みました。「このランドセルを使ってしっかりと勉強して、世界に貢献できる立派な大人になってほしいです。」と生徒会会長の安富和希さん（2年・加茂町）。



生徒会役員の皆さん。



# 3月定例市議会 市長所信

3月議会が3月2日から21日までの20日間の日程で開催されました。開会日には、議案審議に先立ち、当面する市政の重要課題につきまして、市長より所信が表明されます。今議会で表明された主な内容につきましては、次のとおりです。

紙面の都合上、抜粋して要旨部分のみ掲載しています。全文をご覧になりたい方は、市ホームページをご覧ください。

また、後日作成されます市議会会議録は市立図書館等で閲覧することができます。

## 防災対策

近い将来発生が懸念される南海トラフの巨大な地震・津波に対する備えを万全にしておかなければならないと考えており、当面は県の最終報告が公表されるまでの間、平成23年12月21日に県から公表された津波高暫定値を緊急・暫定的な目安として避難場所・避難経路などの避難対策の検証に努めていく所存です。

また、地域防災計画や津波防災マップの見直しにつきまして、市民の皆様からご提供いただく津波避難可能場所の情報や、皆様のご意見・ご提言を反映しながら、避難場所・避難経路等の見直しを行い、本市独自の地域防災計画および津波防災マップなどを策定していきたくと考えています。

## □防災行政無線の整備

現在のアナログ方式からデジタル方式に移行するため、平成22年度に防災行政無線施設整備基本計画を策定し、平成23年度に実施設計が完了することから、いよいよ平成24年度から約3年

間をかけ、沿岸地域を優先的に工事を施行していきたいと考えています。

今回、整備を予定している新しい防災行政無線の概要としましては、災害時には本庁から一斉放送が可能となるほか、J-アラート（全国瞬時警報システム）と接続すると、緊急地震速報や有事の際の放送が自動で行うことができるようになります。

さらに、親局設備と子局設備の間での双方向通話機能、文字による情報提供も可能になることから、災害時において確実に使用できる通信手段を確保することにより、市民の生命、財産の保護を目的とした防災行政無線システムが構築できるものと考えています。

## □防犯灯の整備

現在、市内には5千8百灯の蛍光灯式の防犯灯が設置されていますが、この度、日亜化学工業株式会社様から指定寄附金をいただき、本市のLED防犯灯の整備に必要な資金の財源に充てるための基金を設置しました。

この基金を活用しながら、平成24年度から市内に設置している蛍光灯式防

犯灯を、順次LED防犯灯に交換していきたくと考えています。

## □防災公園の整備状況

平成21年度から整備を進めてきました市内3地区の防災公園のうち、橘地区防災公園が平成23年度末に完成しました。

敷地面積は1万8百平方メートルで、避難地の高さは阿南市の津波防災マップに基づき、下段10メートル、上段15メートルであり、避難可能な広場面積は約3200平方メートル、収容可能人数は標準値で1600人です。

公園の施設につきましては、災害応急対策施設として、床面積100平方メートルの備蓄倉庫や防災仕様のトイレ、また、LEDを採用したソーラー照明、東屋、炊き出し可能なカマドベンチなどを設置しています。

完成後は、平常時には子どもや高齢者をはじめ誰もが憩いの場として利用していただける公園として、また、災害発生時には、近隣住民の一次避難場所となる、防災機能を備えた都市公園となります。

## 東京事務所の設置

私は3期目にかける市政運営の基本姿勢としまして、「風を読み、積極果敢に攻める行政」を掲げさせていただきました。今、我が国は少子高齢化や国際情勢の変遷により、さまざまな分野で大きな転機を迎えようとしており、国と自治体を結ぶ仕組みや役割も例外ではありません。そうした中で、将来を見据えた「強い自治体、阿南市」を築くためには、刻々と変化する政策や経済の情報いち早く察知し、他の自治体に先駆けて行動を起こしていく積極的な姿勢が求められます。

そこで、「人・物・情報」が集積し、政治・経済・産業・文化の中心地である首都「東京」に、市独自の出先機関として東京事務所を設置したいと考えています。事務所は、国の各省庁の政策や経済に関する情報収集や各種要望活動の拠点として、また、本市の特産品や観光プロモーション活動、さらには経済・文化など幅広い分野で活躍する阿南市出身者の掘り起こしや交流などの役割を担う予定です。

## 新庁舎の建設

平成24年度に分庁舎を解体して、新庁舎高層部の建築工事に着手することとしており、平成27年末の完成をめざして事業を進めていきます。

新庁舎は、行政機能以外にも防災拠点機能、市民開放機能などを備えることとしておりますが、これらに併せて、地球環境にやさしい庁舎としても計画しているところです。

建物内には風の通り道をつくり、空気を循環させることで自然換気期間の延長や省エネ空調を行うほか、大規模太陽光発電や全館LED照明の採用、自然光の取り入れなど、目に見える形で省CO<sub>2</sub>を実現することとしています。

これらの取組は、国から省CO<sub>2</sub>推進の先導的なプロジェクトとして認められ、施設整備費の一部が補助されることとなりました。

地方自治体の庁舎では、新潟県長岡市に次いで全国で2例目、四国では初めての採択となるため、地球環境に配慮した省CO<sub>2</sub>技術のリーディングプロジェクトとしても全国に情報発信し、技術の普及、波及を図っていききたいと考えているところです。

## 庁舎建て替えに伴う 仮庁舎への移転

新しい庁舎は2段階での建て替えを計画しており、まず分庁舎を解体し、解体後に新庁舎高層部を建設すること

から、現在、分庁舎へ配置している部署につきましては仮庁舎等への移転が必要となります。

このため、旧阿南保健所、旧ハローワーク阿南を仮庁舎として使用するほか、那賀川、羽ノ浦両支所にも一部の部署を配置することとしており、市役所の休業日に移転作業を行い、一部の部署は4月2日から、その他の部署については5月7日から移転先で業務を行う計画としています。

市民の皆様には、工事期間中、大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力を賜りたいと存じます。

## 陸上自衛隊徳島駐屯地

平成11年9月に旧那賀川町議会におきまして「陸上自衛隊誘致促進決議」がなされ、その後における旧那賀川町での熱心な誘致活動をはじめ、防衛省および関係各位の多大なるご尽力と、自衛隊に対する市民の皆様のご理解を賜りまして、待望の徳島駐屯地がこのほど完成のはこびとなりました。

昨年の東日本大震災を踏まえ、市内に第14施設中隊を主力とする部隊が駐屯し、松茂町の第14飛行隊とともに徳島県の防衛警備・災害派遣および民生協力を担当していただけることは、地元自治体として非常に有益であり、各種災害時に迅速な対応が可能となることから、誠に心強い限りです。

## 高齢者福祉計画および 介護保険事業計画の策定

平成24年度から26年度までを期間とする、高齢者福祉計画と第5期介護保険事業計画の一体的な見直しについて、平成23年度におきまして、計画策定審議会を3回開催し、審議委員さん

に内容を調査、審議いただいたところです。

見直しにあたりましては、今後3カ年の阿南市高齢者福祉施策の全体像を示すものとして、地域包括ケアの推進を最大のテーマに、この計画の基本理念を引き続き「高齢者がいきいきと輝き、住み慣れた地域社会で暮らし続けられる、共に支えあう温かい長寿社会」と定めました。

今後は、基本理念を達成するために「地域包括ケア体制づくり」「介護サービス」の充実と質の向上、「介護予防の推進」「高齢者の社会参加の促進」の4つの目標を掲げ、事業計画に基づく各種施策を推進していく所存です。

なお、国の試算によりますと、第5期介護保険事業運営期間における第1号保険料は、高齢化の進展や介護報酬改定による給付費の増加により、基準保険料が全国平均で月額約1千円の上昇となる見込みです。

そのようななか、本市の介護保険料につきましましては、昨今の高齢者を取り巻く社会情勢に配慮し、本市独自の施策として、平成18年度以降6年間講じてきた一般会計からの繰入れによる介

護保険料額の抑制を、平成24年度からの3年間につきましても継続し、保険料の上昇を極力抑えることとしたいと考えています。

## 奨学資金貸付制度

本制度は、修学の意欲がありながら、経済的理由により就学および在学が困難な方に対して、高校・大学等への就学の機会均等を図るため、経済的に安心して就学できることを目的に設けられたものですが、この度、さらに有利な条件でご利用いただけるよう制度の拡充・強化をしたいと考えています。

具体的には、奨学金の貸付額を、高等専門学校（4・5年生）は、月額2万円から3万円に、大学・専修学校は、月額4万円から6万円にそれぞれ引き上げます。

また、貸付人員につきましても、高等専門学校（4・5年生）と大学・専修学校を併せてこれまでの5人以内から10人以内へと拡充するほか、貸し付け条件の緩和としまして、他の奨学金制度の併用が可能になるのに加え、償還期間の延長を行うなど、より一層の制度の充実を図っていきます。

さらに、定住対策の一環として、学校を卒業した方の本市への居住を促進するため、貸付を受けた奨学生が、卒業後に本市に居住した場合、償還金の一部が免除になる新たな給付型の要素を取り入れた貸付制度に改めていきなると考えています。

●夢企画1～3の共通事項

**使用ピアノ** ニューヨーク製スタインウェイ

**応募方法** 往復はがき（これ以外は無効）に希望する夢企画番号、住所、氏名、電話番号を記入のうえ、文化会館へお申し込みください。なお、応募は各企画お1人（組）様1枚です。複数の応募不可。

**応募締切** 夢企画1、夢企画3 … 5月31日(木)  
夢企画2 … 7月31日(火)  
※当日消印有効

**当選者発表** 返信用はがきの発送をもって発表とします。応募多数の場合は抽選により決定します。当選者の方とは、後日、日程等の打ち合わせを行います。※くわしくは、市ホームページ「阿南市文化会館」をご覧ください。

**問い合わせは** 文化会館（☎21-0808）へ

■阿南市美術展への出品作品を募集します

出品を希望される方は、ご準備ください。

**開催日** 5月4日(木)～6日(日)

**場所** 文化会館

**出品資格** 市内在住または出身者および本市と関係の深い方で阿南市美術協会の会員

※小・中学生は出品することはできません。

**作品規格**

**日本画** 6号から50号までで額装または表装

**洋画** 8号から50号までで額装

**書道** 聯落以下(表装または軸仕立て、縦横自由)

**写真** 半切から全紙まででフスマ張り

**彫塑・工芸・デザイン** 横1.5m×縦1.5mまで

※額装には、ガラスを用いないこと。

※規格以外の作品は受付・展示できません。

**出品点数** 1人につき1部門あたり2点まで可

**会費・出品料** 美術協会年会費1,500円（初めて出品される方、3年以上出品されていない方は、美術協会入会金1,000円が必要。）出品料は1点につき500円。

**作品の受付・搬入** 4月30日(木) 9:30～12:00  
文化会館2階 研修室

※この日以外は受付できません。

**問い合わせは** 文化振興課（☎22-1798）へ



■文化会館・夢ホール「夢企画」のご案内

世界三大ピアノの一台であるスタインウェイピアノを夢舞台上で演奏できる「夢企画」。ぜひ、あなたの手でスタインウェイの感触を感じてみませんか。

夢企画1 夢舞台上で1時間ピアノを弾いてみませんか!

**日時** 7月21日(土)・22日(日) 9:30～16:30

**場所** 夢ホール 舞台

**使用時間** 1人1時間（貸切）

**応募資格** 市内在住または在勤している方

**当選人数** 1日5人（合計10人）

無料

夢企画2 ピアノを主としたアンサンブル（合唱含む）を演奏してみませんか!

**日時** 10月14日(日)・21日(日) 10:00～、14:00～

**場所** 夢ホール 舞台（平台は設置しない）

**内容** ピアノを主にしたアンサンブル(合唱含む)

**使用時間** 1組2時間（貸切）

**応募資格** 代表者が阿南市在住の方

**当選組数** 4組（1日2組限定）

無料

夢企画3 スタインウェイでピアノ発表会をしてみませんか!

**日時** 平成25年3月31日(日)までの夢ホール未使用日  
9:00～17:00

**場所** 夢ホール 楽屋2室

**使用料** 30,000円（ピアノ・照明・音響・冷暖房・その他付属設備一式を含む）

**応募資格** 市内で個人ピアノ教室を開いている方

**当選教室数** 3教室

左へ続く

※科学の広場と夜間天体観望会は従来どおりです。

午後3時～の2回

**昼間の星の観望会（有料・悪天候中止）**

土・日曜日を除く祝日 午前10時30分～、午後3時～の2回

**デジタルプラネタリウム（無料）**

毎週土・日曜日、夏休みなど長期休業期間の平日 午後1時30分～、3時～の2回

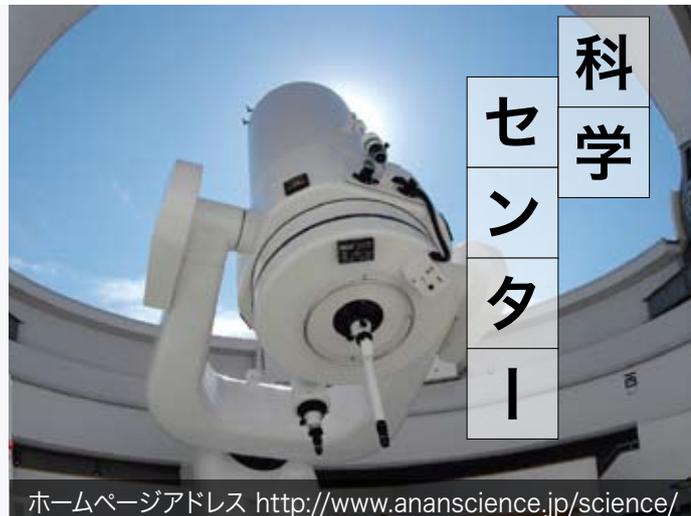
平日は午後2時20分～のみ

20分～の2回（夏休みなど長期休業期間の平日は午後2時20分～のみ）

**おもしろ科学実験（無料）**

毎週土・日曜日 午前11時～、午後2時

**4月1日から  
各催しの開始時間が  
変わります**



ホームページアドレス <http://www.ananscience.jp/science/>

# 阿南市の文化財

阿南市文化財保護審議会

会長 湯 浅 良 幸

## 庄(荘)園の変遷

### 成立から崩壊まで

天平十五(七四三)年「墾田永世私財法」が実施されてから庄園が起った。初期は「自墾地系庄園」と呼ばれるように庄園主が自ら開墾し管理するのが一般的であった。開墾に従事するのは公民であり庄園主とは雇傭関係を結んでいた。しかし、律令制のゆるみとともに庄園経営はゆるみをみせてきた。

ところが、十世紀頃になると国司・郡司の収奪を免れるため、中央の権門勢家に寄進する者が増えてきた。これが「寄進系庄園」と呼ばれるものであ

る。しかし、多くは支配権を自分の手に残し、名目上の庄園主(領家)には一定の年貢を納めた。そうすることによって国司・郡司からの介入を拒み、自らの利益を保持した。

しかし、領家がこの庄園の保護を十分に出来ない時、さらに上級の権門勢家(本家)に庄園を寄進し、自らは一定の収益を確保した。そのため天皇家や摂関家に庄園が集中した。十二世紀には伊賀紀伊、和泉などその八、九割が庄園化された。

たとえば、後白河法皇の設置した長講堂領のごときは応永十四(一四〇七)年には全国で百十二庄を数えた。那賀山庄もその一つである。

はじめ庄園主は年貢の取得のみだったが、十一世紀頃には雑役(公事)の免除を求め、十二世紀には国司・郡司・檢非違使、さらには鎌倉幕府の守護の介入をも拒否するようになった。しかし、鎌倉幕府が力をつけてくると守護・地頭の介入が強くなり、庄園の管理を委ねたり庄園を分割してその一半を地頭に渡さざるを得なくなった。

一方、太政官は国家財政の収入減少によって国家経営に著しく支障をきたすようになったため、しばしば庄園整理を行ったが、実効は少なかった。

結局、豊臣秀吉の天下取りに伴う検地の実施によって庄園は崩壊した。

### 庄園の管理

庄園の管理に当たったのは庄官である。庄官には地頭職、預所職、下司職、公文



牛岐城趾公園(富岡城跡)

職、案主職、凶師職等がある。

預所職は雑掌職、代官職とも言われ牛牧庄雑掌定舞、大野本庄雑掌祥能、櫛淵庄預所紀左衛門尉資村などが知られている。

右庄官のうち下司職は預所を上司と呼ぶのに対し、現地の庄官を下司と言った。

在地の有力な名主が任命されることが多く、ほとんど武士化し、世襲されるようになった。公文職は下司に属し実務に当たった。在地の名主が任命されることが多かった。

参考「阿南市史」第一巻

(終わり)

## 第1回かんたん天体写真教室 「デジカメで土星を撮ろう」

お持ちのデジカメを使って、リングを持つ惑星、土星を撮影していただきます。

日時 4月29日(日) 午後7時～9時

対象 デジカメをお持ちで基本操作ができる小学生以上

参加方法 事前に電話でお申し込みください。科学センターのホームページからお申し込みできます。

定員 30人

参加料 大人300円、高校生250円、小・中学生200円

## 阿南市少年少女発明クラブ 平成24年度クラブ員募集

4年生以上の小学生を対象に、年間12回程度の科学工作などを行います。

参加方法 学校を通じて配布される参加申込書に必要事項を記入して科学センターまで持参または郵送してください。(希望者多数の場合は抽選)

年会費 2千円(材料費)

申込み・問い合わせは 〒779-1

1243 那賀川町上福井南川測

番地1 科学センター

(☎42-1600)へ

4月の休館日

2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)



## 心はキラキラ...

私は方向音痴である。生まれてこのかた羽ノ浦町を出たことがないにもかかわらず、近くの団地に行くとき必ず道を間違える。それからカーナビを付けてみたが、音声に従ってうまく道を曲がれない。そんな私に



羽ノ浦町  
千田 弥生さん

「落ち着いて車に乗ってられない。」と、よく愚痴られたものだ。徳島市内は今でも未開の地であり、高速道路を走るとは夢のまた夢である。そんな私が一人旅をすることになった。きっかけは、長男が県外の大学に進学したこと。普通のバスがあったが時間が合わず、公共交通機関を乗り継ぐことになった。

車の旅でないとはいえ、超難関の旅に変わりはない。

一抹の不安を抱えてのスタートとなったが、一歩踏み出せば意外と楽しく感じられた。気持ちも大きくなり勇気が湧いてくる。もちろん、道には迷ったが、人に道を尋ねながら目的地をめざした。お土産を買って帰路に就くころには、心は楽しさと自信で満たされていた。

それまで無理だとあきらめていた一人旅も、いざ挑戦してみると意外といけるものだ。出会った人に感謝して珍道中を振り返ってみた。また行きたいな。自然にそう思えた。

方向音痴は今も相変わらず。それでも、落ち込まず、諦めず、やりたいことに挑戦したいと心はキラキラ輝いている。心の中の迷いはなくなったようだ。

次は、羽ノ浦町の篠原早耶さんにお願います。

## 市民文芸

### 短歌

阿南市文化祭  
短歌大会作品

#### 入選

新居 久子

葡萄園に並ぶひ孫の膝小僧指先もあら口も紫  
林 ヤス子

入選  
葬送の車の窓に白き蝶右に左に別れをおしむ  
森 ゆき子

お四国を終えて結願大窪寺見上げる大師の口  
もとの笑む  
西崎まき子

法要の部屋に咲きつぐ百合の蕊異端のごとく  
不気味に光る  
山田ノブコ

子房残す役目終えてほろほろと地に還りゆく  
梨の花びら  
小熊 節子

もみじせし桜葉散るを見ておりぬ秋を織りな  
す姫の舞かと  
中原 一

草も木も焦すばかりの精霊会ちちは馬追虫と  
なりてもどおりつ  
大西 榎木

### 俳句

阿南市俳句連合会選

裸婦像の身を振り居り寒もどり

手を止めて顔を見合わせ初音聴く  
長谷川葉月

立てる今歩ける今を青き踏む  
浜口 令子

声変わりする子一口桜餅  
中川よし子

雪音譜眺めて唄う阿波民謡  
池内 明美

猫の恋何の騒ぎと問う子かな  
山川 喜美

婚の荷の花嫁菓子と春配る  
鎌矢美代女

如月の波がうちけす海士の笛  
神野 利津

早春の明るさ掬う舞扇  
数藤 君子

啓蛰の土盛り上げてもぐら道  
山上 侯代

### 川柳

阿南川柳会  
高木旬笑 選

薬局でお元気ですかといわれても  
原 公美子

欲捨てて遊びなはれと魔女の声  
野村 敏子

必要とされて嬉しい精がでる  
持木 寿栄

乾杯を何度聞いたか酒の席  
橋本 征介

年重ね手よりも口がやかましい  
岡本 福笑

# 阿南市立図書館だより

4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
阿南図書館 9:00~18:00 土日は17:00まで	☆	休						☆	休			★			☆	休						☆	休			★	休		休	休
那賀川図書館 10:00~18:00	☆	休						☆	休				◆	☆	休							☆	休					休	休	休
羽ノ浦図書館 10:00~18:00		休					☆	休						☆	休						☆	休					休	☆		休

(カレンダー中のマーク 休…休館日 ☆…おはなし会 ★…ぴよちゃんくらぶ ◆阿波公方の苑美化作業)

**阿南図書館** ☎23-2020  
FAX23-6814

☆おはなしひろば・ひまわり主催  
(毎週日曜日) 14:00~15:00

★ぴよちゃんくらぶ  
赤ちゃん(0~3歳)のためのおはなし会  
(第2・第4木曜日) 10:30~11:00

**那賀川図書館** ☎42-3111  
FAX42-3299

☆おはなし会・おはなしのポケット主催  
(毎週日曜日) 11:00~

◆阿波公方の苑(図書館前庭)美化作業  
4月14日(土) 8:30~10:00  
※雨天の場合は22日(日)に延期します。

**羽ノ浦図書館** ☎44-2100  
FAX44-2099

☆おはなし会・こすもすおはなし会主催  
(毎週土曜日) 14:00~

Let's enjoy

## としょかんライフ

### 移動図書館「わかたけ号」をご利用ください

移動図書館車「わかたけ号」は、小説や趣味の本、絵本、紙しばいなど約2,800冊を乗せて、市内を巡回しながら本の貸し出しを行っています。

読みたい本を事前にリクエストしておく、巡回日に受け取ることもできます。巡回日程は下記のとおり。

身近な図書館として、ぜひお立ち寄りください。くわしくは阿南図書館へお問い合わせください。



## 移動図書館「わかたけ号」巡回日程表



どなたでも無料でご利用いただけます。なお、雨天の場合は日程を変更することがあります。

阿南図書館 ☎23-2020

巡回日	曜日	駐 車 場 所	時 間
4月5日	(木)	阿 南 荘 前	13:30~14:00
		老人ホーム福寿荘前	14:20~14:50
		王子製紙社宅前	15:00~15:30
6日	(金)	新野公民館前	13:45~14:20
		新野駅 前	14:30~15:00
10日	(火)	加茂谷中学校前	12:50~13:20
		加茂谷幼稚園前	13:40~14:20
		大野公民館前	14:30~15:00
11日	(水)	福井中学校前	12:50~13:30
		旧福井南小学校前	13:45~14:10
		橋 団 地 前	14:30~15:00

巡回日	曜日	駐 車 場 所	時 間
12日	(木)	上 中 分 館 前	14:15~14:45
13日	(金)	桑野コミュニティセンター前	14:00~14:40
		山 口 分 館 前	14:50~15:20
17日	(火)	大 湊 分 館 前	14:00~14:30
		見能林公民館前	14:40~15:10
18日	(水)	椿 公 民 館 前	13:45~14:15
		旧椿泊保育所前	14:30~15:00
19日	(木)	長 生 公 民 館 前	13:30~14:00
		宝 田 公 民 館 前	14:10~14:40
20日	(金)	橋町井内新聞店前	13:50~14:30
		阿南県営住宅前	14:40~15:10



# 市民の情報ひろば

**申込締切日** 4月20日(金)

※申込方法等、くわしくはお問い合わせください。

**問い合わせ先** 那賀川流域センチュリーラン実行委員会事務局  
 福住(☎44-2153)へ

## 募集

### 合気道教室練習生募集

合気道を学びながら、日本武道の礼儀や心を養ってみませんか。子どもたちの強く、優しく、たくましい心と身体の育成を願って教室を開いています。

**対象年齢** 5歳～15歳

**稽古日時** 毎週金曜日 午後7時～8時

**場所** 武道館(大湯町)

**受講料** 月額2千円(別途、入会金2千円が必要)

**問い合わせ先** 合気道敷島塾阿南道場 川越(☎49-4077)へ

## 募集

### 那賀川スクエアダンスクラブ 新年度会費募集

那賀川スクエアダンスクラブ(一般社団法人・日本スクエアダンス協会加盟)では、4月から始まる講習会の新規会員を募集しています。

スクエアダンスは8人が手を

取り合い、輪になって踊る爽やかで楽しいダンスです。ウエスタンの軽快な音楽に合わせて踊りませんか。老若男女どなたでも楽しめます。

**日時** 毎週金曜日 午後7時～9時

**場所** 富岡公民館2階 ホール

**募集期間** 4月30日(月)まで

**申込み・問い合わせ先** 那賀川スクエアダンスクラブ 松繁(☎22-5010)へ

## 募集

### ネイチャーゲーム月例会

**対象** 小学生以上(幼児は保護者同伴で可)

**日時・内容** 午前10時～正午

▼4月15日(日) 野原のネイチャーゲーム(羽ノ浦町・明見集会所集合) ▼5月13日(日) 竹やぶの探検(上大野町・持井橋下の河原集合) ▼6月10日(日) 畑のネイチャーゲーム(徳島市丈六町栗田59-1 西條さんの畑)

**定員** 各20人

**持ってくるもの** 運動できる服装、帽子、水筒

**参加料** 100円(保険料含む) ※5月は200円

**問い合わせ先** 阿波南部ネイチャーゲームの会 松田(☎080-55665-1567)へ

## 募集

### 高齢・障害・求職者雇用支援機構 職業訓練生

再就職をめざす求職者の方を対象に、職業訓練を実施します。

**募集訓練科** 溶接加工科

**訓練期間** 5月7日(月)～11月28日(水)

**対象者** 公共職業安定所に求職の申し込みをしている方など。 ※受講料は無料、テキスト代等が必要で、選考があります。

**募集期間** 4月9日(月)まで

**申込み・問い合わせ先** 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構徳島職業能力開発促進センター(☎088-654-5102)へ

## 催し

### 羽ノ浦町岩脇公園桜まつり

ライトアップされた幻想的な夜桜を見に来ませんか。もちろん昼間は美しい桜のトンネルをじっくり楽しむことができます。

**イベント** 4月8日(日) 午前9時30分～

**場所** 羽ノ浦桜つつみ公園  
**内容** 岩脇小学校校管バンド・和太鼓・琴・ナツメロバンド・フラダンス・民謡・阿波踊り・野点など

※桜並木では、お餅の配布やフ

リーマーケットを行います。 ※午前9時～午後4時の間、桜並木は歩行者天国となります。

※駐車場は桜つつみ公園および河川敷をご利用ください。

**ライトアップ** 4月15日(日)まで 午後6時～10時30分

**問い合わせ先** 羽ノ浦町岩脇公園桜まつり保存会 亥本(☎44-2632)へ

## 催し

### 津峯公園桜まつり

皆様の多数のご来場をお待ちしています。

**日時** 4月3日(火) 午前10時～

**場所** 津峯神社境内

**内容** 延命餅投げ、お楽しみ抽選会、揚げ餅競争  
 ※津峯スカイラインおよび参詣リフトは有料です。

**問い合わせ先** 津峯神社(☎27-0078)へ

## 催し

### ナカちゃんメモリアル ミュージックフェスタ

**日時** 4月28日(土) 午後1時～

**場所** 那賀川社会福祉会館3階  
**内容** ナカちゃんの歌 ほか  
**問い合わせ先** ナカちゃんを語り継ぐ会 吉岡(☎42-3208)へ

## 募集

### 第23回那賀川流域センチュリーラン羽ノ浦大会

#### 参加者募集

雄大に流れる那賀川を臨みながら走る自転車競技に参加しませんか。

**日時** 5月20日(日) 午前9時10分スタート(受付…8時～)

**コース** ▼Aコース120km ▼Bコース50km

**参加資格** Aコースを6時間以内、Bコースを3時間以内で完走できる方。(未成年者は保護者の承認が必要です。)

**定員** 500人(申込順で定員になり次第締め切ります。)

**参加料** 大人4千円、中・高校生3千円(記念品、保険料、完走証、軽食等含む)

募集

### 在住外国人のための 日本語教室(春期)

日程 4月1日(日)～9月23日(日)  
毎週日曜日・午前10時～正午

場所 富岡公民館

講師 三好晴子さんほかボランティア講師(日本語指導養成講座修了者)

参加費 1000円(20回分)

教材 みんなの日本語1・2  
各2500円

学習範囲 ▼みんなの日本語1  
(1課～25課) ▼みんなの日本語2  
(36課～50課)

申込方法 ①名前②住所③電話

番号④国籍⑤書くことができる文字(ひらがな・カタカナ・漢字)⑥日本語を学習した期間⑦教科書購入希望の有無を申込用紙に記入、またはお問い合わせください。

問い合わせは 阿南市国際交流協会 林(☎23-5599)へ

### 市民の情報ひろば(掲載について)

秘書広報課へ原稿をお持ちください。(メール可)  
広報あなん6月号掲載の原稿締切日は、4月27日(金)です。  
問い合わせは 秘書広報課へ

映画

### 「レイルウェイズ」上映会

人生を鉄道になぞらえて描く「レイルウェイズ」シリーズの第2弾。富山の雄大な風景の中を走る電車とともに、夫婦の絆を鮮やかに描き出しています。人生の分岐点に立つ、すべての大人たちへ贈る感動作!

日時 4月15日(日) 午前10時30分～午後2時の2回

場所 夢ホール(文化会館)

入場料 前売券…1000円、当日券…シニア・学生・子ども1000円、一般1300円

会員800円  
問い合わせは あなんで映画をみよう会事務局(☎090-2788-5465)へ

サポートセンター(☎24-9501)へ

相談

### 若年無業者移動相談室

職業訓練も通学もしていない若年無業者の就職面などの悩みに関する出張相談室(予約制)を開設します。

日時 4月19日(木) 午後1時～5時

場所 文化会館1階 工芸室

相談員 徳島県若者サポートステーション勤務スタッフ

問い合わせは 徳島県若者サポートステーション(☎088-602-10553)へ

### 球場へ 行こう!

### 4月の日程

- 第5回西日本生還層野球大会  
14日(土)～15日(日) アグリあなんスタジアム  
阿南市市民グラウンド(新野・福井・羽ノ浦)  
中浦緑地グラウンド(橘町)  
豊饒の杜グラウンド(那賀町)  
日和佐グラウンド(美波町)
  - 野球観光ツアー  
29日(日) レッドタイガース(大阪府)  
アグリあなんスタジアム
- 問い合わせは 野球のまち推進課(☎22-1297)へ



催し

## 第41回JABA四国大会開催

日本野球連盟四国地区連盟が主催する社会人野球大会が、アグリあなんスタジアムで初めて開催されます。日本最高峰の社会人野球12チームによる白熱した試合を観戦しませんか。

日時 4月6日(金)～8日(日) ※雨天順延  
場所 アグリあなんスタジアム

**入場無料**

開催日	試合開始	対戦カード
6日(金)	9:00	J R九州 - 日本新薬
	11:30	四国銀行 - 王子製紙
	14:00	NTT西日本 - ツネイシ
7日(土)	9:00	ワイテック - JX-ENEOS
	11:30	三菱重工広島 - J R九州
	14:00	日本新薬 - NTT東日本
8日(日)	9:00	王子製紙 - NTT西日本
	11:30	三菱重工長崎 - ワイテック
	14:00	J R四国 - JX-ENEOS

問い合わせは 日本野球連盟四国地区連盟事務局 野口(☎090-1570-1559)へ

相談

### くらしの無料相談

労働相談・介護・子育て・税金など、日々の暮らしの悩みや不安を専門のアドバイザーと連携してお受けします。ひとりでは悩まないで、一緒に解決の糸口を見つけてみましょう!

日時 月～金曜日の午前10時～午後5時

※相談は事前の予約が必要です。秘密は固く守られます。

問い合わせは 徳島南部ライフ

## 光のまちステーションプラザ 4月の催し

■展示コーナー 10:00～20:00

おばあちゃんの手作り展 3日(火)～15日(日)  
三人三様展 17日(火)～30日(祝)  
※初日と最終日は開催時間が異なります。

■体験会

古布を使ったマカロン型コインケース作り  
21日(土) 13:30～15:30  
【参加費】500円 【定員】10人  
【申込締切日】20日(金)  
【持ってくる物】裁縫道具

阿波踊り活竹人形作り、星形あんどん作り、カルチャー講座を常時開催中!

問い合わせは 光のまちステーションプラザ(☎24-3141)へ

## 予防接種のお知らせ

事前に「予防接種と子どもの健康」を読んで、お子さまの体調のよいときに接種を受けてください。(保護者同伴のこと)

転入された方、予診票をなくされた方は、保健センターで再発行しますので、母子健康手帳をご持参ください。

問い合わせは 保健センター (☎22-1590) へ



### ■定期の予防接種

予防接種名	期別	対象者	接種期間	接種場所
MR (麻しん風しん混合)	1期	生後12カ月から生後24カ月に至るまでの間にある方	通年	委託医療機関
	2期	5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある方(いわゆる年長児)	平成25年 3月31日 まで	
	3期	中学1年生に相当する年齢の方		
	4期	高校3年生に相当する年齢の方		
三種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風)	1期	生後3カ月から生後90カ月に至るまでの間にある方	通年	委託医療機関
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	2期	11歳以上13歳未満の方		
日本脳炎	1期	生後6カ月から生後90カ月に至るまでの間にある方 9歳以上13歳未満の者で初回接種ができていない方		
BCG		生後3カ月から生後6カ月に至るまでの間にある方		
ポリオ		生後3カ月から生後90カ月に至るまでの間にある方	毎月の指定日	ひまわり会館

### ■任意の予防接種

予防接種名	対象者	接種期間	接種場所
ヒブ(Hib)ワクチン 小児用肺炎球菌ワクチン	生後2カ月から4歳の乳幼児	通年	委託医療機関
子宮頸がん予防ワクチン	中学1年生に相当する年齢の女子 経過措置として、中学2年生から高校2年生に相当する年齢の女子。ただし高校2年生については平成24年3月31日までに1回目または2回目を接種できている方に限り対象とします。	平成25年 3月31日 まで	

子育ての広場・  
すくすく阿南

子育て相談や子どもと保護者間の交流の場です。

時間 午前9時30分～11時30分

11日(水) 桑野公民館

13日(金) 新野公民館

18日(水) 長生公民館

25日(水) 福井公民館

27日(金) 加茂谷公民館

ひまわり会館すこやかルーム

での開催は3日(火)・6日(金)・10日(火)・17日(火)・20日(金)・24日(火)です。

問い合わせは こども課 (☎22-1593) へ

ポリオ生ワクチンの投与

日時 4月18日(水) 午後1時30分～2時

場所 ひまわり会館

持ってくるもの 母子健康手帳、予診票

対象者 生後3カ月から生後90カ月に至るまでの間にある子

※料金は無料です。

※1回目と2回目の間隔は、6週間以上あけて受けてください。

問い合わせは 保健センター (☎22-1590) へ

## 地域子育て支援センター

お子さんがすこやかに成長することを願ひ、育児を支援しています。4月6日(金)より無料で施設を開放していますので、お気軽に遊びにお越しください。

**みんなのひろば**  
(羽ノ浦さくら保育園  
子育て支援センター)  
☎44-5059

日時 平日 午前9時～午後2時

10日(火) お話を聞こう

17日(火) 防災グッズを作ろう

24日(火) お誕生会

うたってあそぼう 13日(金)・20日(金)・27日(金)

楽しい手遊びや絵本の読み聞かせをします。

**お弁当タイム** 午前11時45分～

お弁当持参で楽しく食べています。参加は自由です。

**いっしょに遊ぼう**  
(今津いっしょセンター)  
☎42-0720

日時 平日 午前9時30分～午後3時

10日(火) はじめまして、よろしくね

17日(火) お話のポケット

24日(火) お誕生会

## ふれあいひろば

(橋保育所)

☎27-1441

日時 平日 午前8時30分～正午・午後2時30分～4時

10日(火) みんなで遊ぼう

17日(火) お話いっぱい

24日(火) お誕生会

**なかよしひろば**  
(平島いっしょセンター)  
☎21-2002

日時 平日 午前9時～午後2時

10日(火) お話のポケット

17日(火) みんなで遊ぼう

24日(火) お誕生会

## はなまるひろば

日時 平日 午前9時～午後4時

2日(月) 英語で遊ぼう

6日(金) 高齢者とのふれあい会

9日(月) 発育計測・健康相談

16日(月) 発育計測

19日(木) お誕生会

26日(木) こいのぼり制作

27日(金) お話ころりん

※行事によっては有料・事前の申し込みが必要となります。

問い合わせは 那賀川子育て支援センター(☎0885-381163)へ

## 子育て一言メモ

### ～かたづけを工夫しよう～

子どもの遊びが盛り上がっている時に、「かたづけをしなさい」と言っても、「まだ遊んでいる」ということばが返ってきます。

まだ遊びが継続している時は、まずどのような思いで子どもが遊んでいるのかを探りましょう。そして、遊びのピークが過ぎた頃を見計らって、「おやつにするから、かたづけよう」と次の行動への見通しを持たせて声をかけるのがコツですよ。

また、「いっしょにかたづけ競争をしよう」と誘い、遊び感覚で楽しくかたづけたり、かたづけやすい収納の工夫も子どもの意欲を高めます。

その後は、「〇〇ちゃんがかたづけてくれたから、きれいになって気持ちいいね。」と、かたづけができたことを十分に認めていくことが大切です。

学校教育課



## 健康いきいき情報

から、助成額を差し引いた額を医療機関にお支払いいただくこととなります。

**助成を受けるには** 保健センターまたは支所・住民センターに申請してください。

※生活保護受給者の方は、申請時に生活保護受給者証を提示してください。

**接種場所** 市内の指定医療機関

※予約が必要です。

※指定医療機関については、かかりつけ医、または保健センターへお問い合わせください。

※注意ください 阿南市外の医療機関で接種した場合は、助成対象となりません。

問い合わせは 保健センター(☎22-1590)へ

## 成人肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成します

成人用肺炎球菌ワクチンの接種を希望される方に、1回のみ接種費用の一部を助成します。

なお、このワクチン接種は任意です。

**対象者** 満75歳以上の方(接種日に阿南市に住所登録のある方)で、過去5年以内非同ワクチン接種を受けていない方

**実施期間** 4月1日(日)～平成25年3月31日(日)

**助成額** 2千円(生活保護受給者の方は7500円)

※各医療機関の定める接種費用

## 4月の献血実施一覧 (※400mlのみ実施)

実施日	採血場所	所在地	採血時間
11日(水)	日本電工株徳島工場	橘町	13:30～16:00
19日(木)	フジグラン阿南	額家町	10:00～12:30
			14:00～16:30

問い合わせは 徳島県赤十字血液センター(☎088-631-3200)へ



# 犬の登録と予防注射のお知らせ



飼い犬は、登録（生涯1回）と毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。  
 次の日程で犬の登録と予防注射を行っていますので、犬を飼っている方は、最寄りの  
 場所に必ずお出かけください。 ■料金6,000円（登録3,000円、注射3,000円）

4月	地区	時 間	場 所
5日(木)	羽ノ浦	9:30~ 9:50	あすみが丘天神神社
		10:00~10:10	羽ノ浦分団第5班消防詰所前
		10:20~10:30	明見集会所
		10:40~11:50	岩脇選果場前
		11:00~11:20	岩脇小学校校庭
		13:00~13:20	羽ノ浦公民館古庄分館
		13:30~13:50	古庄八幡神社
		14:00~14:20	阿南市羽ノ浦支所
6日(金)	羽ノ浦	9:30~ 9:50	春日野中央公園
		10:00~10:20	親子ふれあいセンター前
		10:30~10:40	宮倉研修センター
		10:50~11:10	羽ノ浦神社前
		13:00~13:10	野神児童公園
		13:20~13:30	羽ノ浦公民館那東分館
		13:40~13:50	羽ノ浦老人憩いの家
		14:00~14:10	阿南市羽ノ浦支所
9日(月)	那賀川	9:30~ 9:50	阿南市那賀川支所
		10:00~10:10	芳崎市瀬商店前
		10:20~10:40	那賀川分団第2班消防詰所
		10:50~11:10	那賀川公民館
		11:20~11:30	黒地野上神社
		13:00~13:20	八幡八幡神社
		13:30~13:40	小延日吉神社
		13:50~14:00	島尻巖島神社
14:10~14:20	江ノ島八坂神社		
14:40~14:50	古津八幡神社		
10日(火)	那賀川	9:30~ 9:50	東とくしま農協西原出張所前
		10:00~10:10	大京原会館
		10:20~10:30	中島会館
		10:40~11:00	那賀川公民館平島分館
		11:10~11:20	赤池御獄神社
		13:00~13:20	里八幡神社
		13:30~13:40	中島郵便局前
		13:50~14:00	御霊町御霊神社
14:10~14:20	東町中島漁業組合前		
14:30~14:50	出島神明神社		
15:00~15:10	阿南市那賀川支所		
12日(木)	福井	9:20~ 9:40	福井駅前校
		9:50~10:00	福井南小学校
		10:10~10:20	長谷川バス停前
		10:40~10:50	椿地集会所前
		11:00~11:20	農協後戸育苗センター
		11:30~11:40	大宮八幡神社前
		13:00~13:30	福井町総合センター
		13:40~14:00	内歩教育集会所前
14:10~14:20	湊集会所		
16日(月)	桑野	9:30~ 9:40	阿瀬比八幡神社
		9:50~10:20	山口分館前
		10:30~11:00	川西集会所前
		11:10~11:40	桑野駅前
		13:00~13:30	浦の内集会所前
		13:40~13:50	岡元住宅入口
		14:00~14:30	大地田村商店前
		14:40~15:00	成松集会所前
17日(火)	長生・大野	9:30~ 9:50	西方大將軍神社前
		10:00~10:10	三倉玉泉寺前
		10:20~10:40	明谷農協倉庫前
		10:50~11:10	長生住民センター
		11:20~11:30	長生隣保館前
		13:00~13:20	下大野八幡神社前
		13:30~14:00	大野住民センター
		14:10~14:20	大野隣保館前
14:30~14:40	中大野分館前		
14:50~15:00	上大野八幡神社前		

4月	地区	時 間	場 所
19日(木)	見能林	9:20~ 9:40	旧才見分館前
		9:50~10:10	中林町杉本商店前
		10:20~10:40	中林分館前
		10:50~11:10	北の脇石油裏の庵
		11:20~11:50	見能林公民館
		13:00~13:30	林崎正八幡神社
		13:40~14:10	大瀧分館前
		14:30~15:00	津乃峰分館前
20日(金)	椿・椿泊・橋	9:30~ 9:40	働々バス停前
		9:50~10:00	上地消防詰所前
		10:10~10:30	椿住民センター
		10:40~10:50	小吹川原バス停前
		11:00~11:10	椿泊連絡所前
		13:00~13:20	鳩分館前
		13:30~13:40	海正八幡神社前
		13:50~14:10	橋町総合センター
14:20~14:30	旧橋小学校前		
14:40~14:50	勤労者体育センター		
23日(月)	加茂谷	9:30~ 9:50	お松権現
		10:00~10:10	水井集会所前
		10:20~10:30	細野橋北詰
		10:40~10:50	農協大井支所前
		11:00~11:10	十八女コミュニティセンター前
		11:20~11:40	深瀬コミュニティセンター前
		13:00~13:20	楠根消防格納庫前
		13:30~13:50	加茂谷総合センター
14:00~14:10	熊谷町集会所前		
24日(火)	新野	9:30~10:00	新野旧家畜診療所
		10:10~10:50	東重友集会所前
		11:00~11:30	新野住民センター
		13:00~13:20	久田橋東詰
		13:30~13:40	新野西小学校前
		13:50~14:10	農協徳信集荷場前
		14:30~14:40	新富集会所前
		14:50~15:10	生谷バス停前
26日(木)	宝田・中野島	9:20~ 9:40	石本秀松園前
		9:50~10:20	宝田公民館前
		10:30~10:40	阿南バッティングセンター横
		10:50~11:00	中原八幡神社
		11:10~11:30	上中分館前
		13:00~13:10	南島八幡神社
		13:20~13:30	王子神社
		13:40~14:00	柳島老人ルーム
14:10~14:40	横見消防詰所前		
14:50~15:00	横見児童遊園前		
27日(金)	富岡	9:20~ 9:40	黒津地八幡神社前
		9:50~10:10	王子バス停広場
		10:20~10:30	住吉老人ルーム
		10:40~10:50	住吉町住吉神社
		11:00~11:20	日開野コミュニティセンター前
		13:00~13:20	西新町木下家具店前
		13:30~13:50	阿南青少年健全育成センター前
		14:00~14:20	正福寺入口
14:30~14:50	阿南ひまわり会館		

## 届け出が必要です

生涯登録を済ませた飼い犬が死亡したとき、犬の所在地・飼い犬が変わったときなどは届け出が必要です。

問い合わせは 保健センター（☎22-1590）へ

# 4月の相談日

日 開催日 時 時間  
所 場所 問 問い合わせ先

**法律相談（要予約）** 5日(木)・19日(木)

時 13:30～16:30 所 市役所1階 市民相談室  
問 市民生活課 ☎22-1116  
※5月の予約は4月2日(月)から受付。

**行政相談** 10日(火)・24日(火)

時 9:30～11:30 所 市役所1階 市民相談室  
問 市民生活課 ☎22-1116

**登記相談** 27日(金)

時 14:00～16:00 所 ひまわり会館  
問 市民生活課 ☎22-1116

**消費生活相談** 平日開館

時 9:30～16:30 所 消費生活センター  
問 消費生活センター ☎24-3251

**特設人権相談** 4日(水)

時 13:30～16:00  
所 加茂谷公民館・羽ノ浦地域交流センター  
問 人権・男女参画課 ☎22-3094

**人権相談** 20日(金)

時 13:30～16:00 所 ひまわり会館1階  
問 人権・男女参画課 ☎22-3094

**女性の生き方なんでも相談（要予約）**

日 3・10・17・24日 時 13:00～17:00  
日 13・27日 時 13:00～16:00  
所 市民会館2階 相談室  
問 男女共同参画室分室 ☎22-0361

**年金相談（要予約）** 今月はありません

時 9:00～15:30 所 市商工業振興センター  
問 徳島南年金事務所 ☎088-652-1511  
※5月の相談日は10日(木)です。相談は1カ月前から電話による完全予約制となっています。

**健康相談** 6日(金)

時 10:00～11:00 所 ひまわり会館  
問 保健センター ☎22-1590

**栄養相談（要予約）** 19日(木)

時 10:00～11:00 所 ひまわり会館  
問 保健センター ☎22-1590

**子育て家庭教育来所相談** 8日(日)

時 9:00～12:00 所 富岡公民館  
問 教育委員会生涯学習課 ☎22-3391

**子育て家庭教育電話相談窓口**

日 月曜日～金曜日(祝日除く) 時 9:00～12:00  
問 子育て家庭教育支援チーム ☎42-3885

**心配ごと相談** 2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)

時 10:00～15:00  
所 市民会館内社会福祉協議会  
問 社会福祉協議会 ☎23-7288

## 4月の休日・夜間診療

軽症でも急いで治療の必要がある場合、市内の医療機関で受診できます。

●休日昼間 午前9時～午後5時

日	医療機関名	所在地	問い合わせは
1	阿南医師会中央病院内	宝田町	☎22-1313
8	岸医院	富岡町	☎23-0272
15	阿南医師会中央病院内	宝田町	☎22-1313
22	木下産婦人科内科医院	学原町	☎23-3600
29	村上内科外科医院	那賀川町	☎42-3110
30	島内科眼科医院	富岡町	☎22-1147

※市内の休日医療機関は、変更される場合がありますので、阿南市医師会（☎22-1313）までお問い合わせください。

●夜間(毎日)の当番 午後5時～11時

市内の医療機関または阿南医師会中央病院内  
※阿南市医師会（☎22-1313）までお問い合わせください。

●小児救急医療体制

24時間365日徳島赤十字病院が小児救急患者を受け入れています。（事前の電話連絡は不要です。）

## 4月の市税

～市税の納付は口座振替が安全で便利です～

■固定資産税(第1期、全期)

■軽自動車税(全期)

納期限は、5月1日(火)です。納め忘れのないようにしましょう。

市税日曜相談窓口(市役所1階納税課)  
4月29日(日) 8:30～17:00

問い合わせは 納税課(☎22-1792)  
税務課(☎22-1114)へ

## スポーツ施設4月の休館日

サンアリーナ	2・9・16・23日
那賀川スポーツセンター	4・11・18・25日
羽ノ浦総合国民体育館	2・9・16・23日
羽ノ浦健康スポーツランド	2・9・16・23日

## 人口と世帯数

人口 77,197人(−71) 世帯数 29,500世帯(−10)  
(男) 37,227人(−39) (女) 39,970人(−32)  
※平成24年2月末日現在 ( )内は前月対比

## 編集室の窓

春は花見の季節。今年も市内各地で桜を愛でるさまざまイベントが催されます。さて、阿南市内を旅すると桜の多さに驚きます。幾重にも連なる桜並木から情緒あふれる一本桜まで、その趣もさまざま。「広報編集長の小窓(市ホームページの広報サイト)」では、地域で愛される桜を「阿南の桜旅」と題して紹介しています。ふるさと阿南の春を彩る桜景色をご堪能ください。また、4月号の折込チラシでは「阿南風景百選」の作品を募集しています。四季を通じてさまざまな表情をみせてくれる阿南の風景を1枚の写真に切り取って、後世に残しませんか。皆様からの多数のご応募をお待ちしています。(山田)

# ぶらりまち紀行

榊神社の境内は、地域文化の発祥の地  
 山口座の三番叟もここで歴史を重ねてきた  
 いつの時代も変わらぬ郷土芸能への敬愛心は  
 世代を超えてしっかりと受け継がれている

「地域の宝」  
 山口座木偶保存会(山口町)



かつて、榊神社の境内には農村舞台があり、藤原惣之丞座(通称・山口座)による人形浄瑠璃芝居が盛んに行われていた。その始まりは天保年間(およそ180年前)、地元のじよとせの農民が奉納する「地芝居」では最も古い形式とされる。現存する62体の木偶人形は、市の有形民俗文化財にも指定され、阿波木偶文化の足跡と先人たちの思いを今に伝えている。

戦後、娯楽の多様化やテレビの普及などで山口座の活動は衰退したが、数人の有志によって三番叟だけは継承された。昭和60年頃からは榊神社敬神婦人会も加わり再興に力を注ぐ。2年前には山口座木偶保存会に受け継がれ、12人の有志が妙技に磨きをかけている。「ありがたい舞だから喜んでやりなさい」。先輩の教えを胸に稽古に励む姿は、凛として美しい。

天下泰平・家内安全・五穀豊穡の願いを込めて奉納される三番叟。春秋の例祭では、こうした農村文化の風情も楽しむことができる。浄瑠璃は「きれいな宝石」の意。その美しさに魅せられ、それを魅せる人々のきらきらと輝く笑顔は、まさに地域の宝。

